

平成22年第10回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成22年12月9日（木曜日）

議事日程 第1号

平成22年12月9日（木曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 請願陳情文書表
- 日程第5 閉会中の継続調査に関する委員長報告(委員会研修視察報告)について
- 日程第6 請願第5号 旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレを設置に関する請願の取り下げについて
- 日程第7 議案第98号 みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第99号 みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例について
議案第100号 みなかみ町学校給食センター条例の一部を改正する条例について
議案第101号 みなかみ町スクールバスの設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第102号 指定管理者の指定について
(みなかみ町通所介護事業所デイサービスセンターほたるの苑)
議案第103号 指定管理者の指定について
(みなかみ町通所介護事業所水上デイサービスセンター)
議案第104号 指定管理者の指定について(みなかみ町通所介護事業所新治ふれあいセンター)
議案第105号 指定管理者の指定について(みなかみ町福祉センター)
議案第106号 指定管理者の指定について(みなかみ町公衆浴場いこいの湯)
議案第107号 指定管理者の指定について
(みなかみ町水紀行館交流促進センター・活性化センター・水産学習館)
議案第108号 指定管理者の指定について(みなかみ町大峰休養施設見晴荘)
議案第109号 指定管理者の指定について(みなかみ町産地形成促進施設月夜野は一べすと)
議案第110号 指定管理者の指定について(みなかみ町たくみの里ヨーグルト工房)

- 議案第111号 指定管理者の指定について(みなかみ町特用林産物加工場)
議案第112号 指定管理者の指定について(みなかみ町月夜野農村環境改善センター)
議案第113号 指定管理者の指定について(みなかみ町武尊青少年旅行村)
議案第114号 指定管理者の指定について(みなかみ町駐車場大穴)
議案第115号 指定管理者の指定について
(みなかみ町新治屋内運動場湯宿温泉屋内運動場)

議案第116号 指定管理者の指定について(みなかみ町永井宿郷土館)

- 日程第10 議案第117号 指定管理者の指定について
(みなかみ町新治屋内運動場猿ヶ京温泉屋内運動場)

- 日程第11 議案第118号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について
議案第119号 平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第120号 平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
議案第121号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
議案第122号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について
議案第123号 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
議案第124号 平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第12 一般質問

- ◇ 阿部賢一 君 . . . 1. 中学生海外派遣事業について
2. 建ぺい率について
- ◇ 島崎栄一 君 . . . 1. 敬老バスカードの補助率を上げる
2. 高校生用の割引バスカードをつくる
3. 福祉タクシーをつくる
- ◇ 原澤良輝 君 . . . 1. 町の史跡の保存と活用について
2. 幼稚園の保育料の無料化について
3. ヒブワクチンに公費助成を
- ◇ 前田善成 君 . . . 1. これからの幼児を含めた教育の方向性について
2. 農村を活用した人口向上や産業化政策について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	前田	善成	君
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美	雄君	10番	原	澤良	輝君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	小野	章一	君	14番	中村	正	君
15番	河合	幸雄	君	16番	鈴木	勲	君
17番	森下	直	君	18番	久保	秀雄	君

欠席議員 なし

会議録署名議員

7番	山田	庄一	君	16番	鈴木	勲	君
----	----	----	---	-----	----	---	---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	鈴木	初夫	書記	深代	和恵
--------	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

町長	岸	良昌	君	副町長	鬼頭	春二	君
教育長	牧野	堯彦	君	総務課長	木暮	勤	君
総合政策課長	宮崎	育雄	君	税務課長	平原	文雄	君
会計課長	高橋	武志	君	町民福祉課長	関	章二	君
子育て健康課長	青柳	健市	君	環境課長	山賀	晃男	君
上下水道課長	杉木	清一	君	農政課長	篠田	朗	君
観光商工課長	真庭	敏	君	地域整備課長	増田	伸之	君
教育課長	青木	寿	君	水上支所長	雲	越栄	一君
新治支所長	永井	泰一	君				

開 会

午前9時 開会

議 長（久保秀雄君） みなさん、おはようございます。

本日、議員各位におかれましては諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成22年第10回（12月）みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長あいさつ

議 長（久保秀雄君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） おはようございます。

平成22年12月定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、本日、議会招集のご案内を申し上げましたところ、早速ご参集賜り厚くお礼申し上げます。

また、私自身、昨年10月30日に町長に就任して以来、早いもので約一年一ヶ月が過ぎました。この間、議員各位のご協力により、つつがなく新しいみなかみ町の創造に向けて行政運営を行うことができましたことに、併せて厚く御礼申し上げさせていただきます。

さて、前回9月定例会よりの近況につきまして、何点かご報告させていただきます。

まずはじめに、11月29日より12月4日の間、アドベンチャースポーツの先進地でありますニュージーランド南島のクイーンズタウンの調査に行っていました。

クイーンズタウンは標高500メートルにある広大な湖に面した観光都市でありまして、近年、観光客数とともに観光の振興により住民も著しく増加している町であります。

市役所を訪問し、市長や政策課長から市の観光の状況や取り組み姿勢の説明を受けたほか、今後のみなかみ町との連携やアドベンチャースポーツの振興と規制に関する施策展開への協力を要請いたしました。

また、湖の利用について権限を持つ港湾管理者とともに、観光企画コンサルタントに現状の説明をいただいたほか、国の保全局の現地事務所、観光専門学校、観光協会、観光情報案内所などを訪問し、それぞれの実情を調査するとともに意見交換をいたしました。

また、ラフティング協会の会長、キャニオニング事業者代表、バンジー実施業者から、規制を受ける側の立場や安全と質の確保についての取り組みも調査いたしました。

訪問先との事前折衝を担当してくれた人物の交友範囲の広さや人柄のおかげで、訪問先

の設定も適切であり、調査の趣旨が十分に事前に伝わっており、最も適切な方々と深く協議することができました。調査内容も多岐にわたり、また個別の打ち合わせにおいても、参加者から多様な質問が出され、いずれも予定時間を超過するなど極めて密度の濃い調査となりました。

さらに、議会と町当局に加えアドベンチャースポーツ事業者、旅館の責任者、飲食店経営者など、調査団の構成にもバラエティがありまして、多様な視点から観光振興に関する新たな発想が得られたところであります。

今後、調査の結果を生かしまして、アドベンチャースポーツの振興と質の確保や観光情報の発信方法の改善など、「アドベンチャースポーツとエコツーリズム検討委員会」の場を活用して、期限を定め議論を深めてゆくことと致しております。

議会から副議長並びに議員を派遣いただいたことにより、報告いたしましたとおりの内容の充実した調査となったことに大いに貢献いただきました。議会に対し感謝申し上げますところでございます。

次に県と協調して年度当初より取り組んでまいりましたデスティネーションキャンペーン（以下DC）について述べさせていただきます。

今年の7月から9月がプレDC期間でございましたが、それぞれの地域よりの食、温泉、歴史、文化、自然などの各般にわたる観光資源や素材を拾い上げていただき、それぞれの単位でそれを磨き上げ、訪れる人に「わくわく 体験 新発見」してもらう取り組みが展開されました。

町としても素材の磨き上げや自主的活動の支援に重点を置くとともに、広く情報の発信に力を入れてまいりました。

この間、各種メディアへ数多く取り上げられ、みなかみ町の観光情報発信という点からは成果があったと感じているところであります。地域の魅力を訪れてくれた人に伝えるために自発的に活動する団体が数多く立ち上がり、今後の町づくりの観点からも心強い取り組みが始まっております。

来年度のDC本番に向け、今年度の活動の評価と改善を進め、自主的活動をさらに支援してゆきたいと考えております。

今後は小中学生など幅広い町民の方々がさらに運動に参画する企画を充実してゆく必要があると考えているところであります。ひきつづき、議員各位のご支援をお願いいたします。

3点目でございますが、土地開発公社について、ご報告いたします。

工場誘致にかかわる区画整理事業も基本的な業務は終了し、工場用地についても、9月末をもって㈱ヤマキに譲渡いたしました。

そのほかの土地開発公社が長期保有地している土地について、平成27年度までの特例期間中について順次処理したく、先般、議員各位にもご相談したところでございます。

当面「うららの里」の販売を促進することとし、

一として、売れる値段の設定。

二として、販売キャンペーン等の販売努力を傾注すること。

三として、優良な住宅地形成促進のための手法（町営住宅の建設）の検討をすること。これらのことがございまして、その位置づけのために土地開発公社では新たな体制を構築することとしております。

まず、公社の事務所をみなかみ町の新治支所に移動し、常勤の事務局長を設置する。

あるいは、現地に販売事務所を設置するほか、専門家の指導を得ながら販売にあたるなどの方法が検討されています。

町としてはこの取り組みを支援してまいります。

4点目となりますが、「町長と語る会」を実施してきたことについてご報告いたします。

幅広く町の方々から町政に対する考えや地域の実情をお聞かせ願うということを目的といたしまして、「町長と語る会」という形で、昨年12月に始めさせていただき、11月までで計18回開催いたしまして、町内を一巡したところであります。

議員各位にもその都度、ご参加いただきました。また、声を聞かせていただいた多くの町民の皆様のご協力に感謝しているところであります。私としても、各地域の個性や歴史・文化、懸案事項について理解させていただいたところであります。

要望や課題につきまして、早急に解決できるものについては、すでに取り組んでおりますし、今後の町政展開の参考にさせていただこうとしている事項も数々ございます。今後の広聴の方法につきまして、現在いろいろと考えているところであります。

さて、本定例会に提案いたします案件は、条例の改正が4件、指定管理者の指定が16件、その他、一般会計、特別会計、企業会計等の補正予算が7件であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開 議

議 長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（久保秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

7番 山 田 庄 一 君
16番 鈴 木 勲 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（久保秀雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日12月9日より、12月16日までの8日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月16日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議 長（久保秀雄君） 日程第3、議長諸報告を行います。

9月定例議会後の主な事件について、ご報告を申し上げます。

まず最初に、11月21日、沼田中央公民館において、「利根沼田地区の高等学校の在り方に関する公聴会」が群馬県教育委員会主催で行われ、これまでの経緯や利根沼田地区の高校の現状などが報告されました。

利根沼田地区の高校の現状は、平成22年度、21学級840人に対し、少子化等により、平成35年入学者数及び学級数は、14学級555人と大幅に減少することが想定されます。この事により、今後の望ましい高校配置についての検討が必要となってきます。

県教育委員会では、平成24年度から10年を計画期間とする（仮称）「高校教育改革推進計画」を策定予定で、年度内に利根沼田の高等学校の一定の方向を出したいとしています。次に、11月29日から12月4日までの7日間、ニュージーランドのクイーンズタウン・ワナカへ、みなかみ町アウトドアスポーツの振興とガイドラインの調査研究のため、議会より、小野章一副議長、小林洋議員を派遣しました。

その他、9月から11月にかけて、スポーツ行事や文化活動、広域関係の会議や研修等に参加してまいりました。

各種の詳細については、事務局に保管してありますので、そちらをご覧ください。以上で議長諸報告を終わります。

議 長（久保秀雄君） これにて、議長諸報告を終わります。

日程第4 請願・陳情文書表

議 長（久保秀雄君） 日程第4、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理しました請願・陳情はお手元に配布いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

平成22年第10回(12月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第6号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願	前橋市桶越町183-4 全日本年金者組合執行委員長 小崎 洋一郎 ほか 1人	平成22年11月8日
		原 澤 良 輝	厚生常任委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>今年の夏の暑さは異常でした。このため熱中症にかかり命を失う人がたくさん出ました。日中40度近くの日が続き、寝苦しい熱帯夜で寝不足などが熱中症の原因になっていました。そして、高齢者の中その多くを占めています。命を失ったのは気象条件だけが原因ではありません。エアコンのない部屋で夜を過ごし、朝までに命をなくした高齢者はエアコンが使えれば命を失わなくてもよかったかもしれません。このように「命の値段」の格差があらわれた夏と言えます。</p> <p>また、不明高齢者もこの暑い夏をより暑くさせました。今まで大企業・金持ち優遇、経済成長を優先し、国民生活に格差と貧困をもたらす政治・経済政策がその原因の主なものです。</p> <p>高齢者の生活は年金が主な収入源です。</p> <p>しかし、その年金も受けられない無年金者が100万人を超していると言われています。</p> <p>また、平均月額が4万7千円の国民年金受給者が約900万人以上にもなっています。これでは到底、生活ができません。</p> <p>さらに現役労働者の間に広がる派遣・パートなどの不安定雇用の増加、正規労働者の低賃金などで保険料が納められない労働者が370万人にもなっており、その後も増え続けています。</p> <p>私たち年金者組合は、20年前の結成時から全額国庫負担による最低保障年金制度創設を主張してきました。今、その必要性が認められ、各方面でも最低保障年金制度の創設が主張されるようになりました。これらの中で、財源を消費税増税に求める主張があります。</p> <p>しかし、私たち年金者組合は、消費税増税でなく、ムダな公共事業を見直し、大企業・大金持ちに応分の負担を求め、軍事費を削減するなどで賄えると考えています。</p> <p>貴議会におかれましては、地域住民の生活とくらしの向上を考え、その実現のためにご努力をされるように願い、以下の請願を行います。</p> <p>【請願事項】</p> <p>全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設の意見書を政府に上げて下さい。</p>			

番号	請 願 件 名	請 願 人	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
請 願 第 7 号	水上児童館に運動のできる安全な庭を造ることに関する	みなかみ町谷川556 松本 ひろ子ほか25人	平成22年11月18日
		小 林 洋	厚生常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>現在、水上児童館に砂利が敷いてある駐車場として使っていた庭があります。</p> <p>この場所を子供たちの遊ぶための場所として使用しております。現在の状態ですと走り回ることもままならず、遊べる状態ではありません。</p> <p>また、このような状態のため、せっかく天気の良い日に走り回っても転ぶとひどいケガになります。道路と隣接しているため、道路へ飛び出してしてしまい、危険な状態になっており、飛び出し防止のためのフェンスがあれば事故防止になります。</p> <p>子供たちの安全のため、土の庭にさせていただきフェンスを設置していただきたくお願いいたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>児童の安全のため、児童館の庭の土の入れ替えと事故防止のフェンスを造っていただきたい。</p>		

番号	請 願 件 名	請 願 人	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
請 願 第 8 号	TPP交渉参加反対に関する	沼田市東原新町194 利根沼田農業協同組合 組合長 嶋本暢一	平成22年11月22日
		林 喜美雄 山田 庄一	産業観光常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>我が国はWTOドーハ・ラウンド交渉において、世界の国々において多様な農業が存在する貿易ルールの確立を国の方針として主張してきました。</p> <p>しかしながら、菅首相は10月1日突如として米国、豪州など9ヶ国が行うTPP（環太平洋連携協定）への参加について言及しました。</p> <p>去る11月9日には、「包括的経済連携に関する基本方針」を政府は閣議決定しました。この中で、TPP（環太平洋連携協定）について交渉の参加・不参加を先送りしたものの「関係国との協議を開始する」と決定しました。</p> <p>TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指すものであり、TPPへの参加は日本の農業・農村を崩壊させるおそれがあり、断じて認められません。我々は工業製</p>		

品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。

しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は40%と著しく低下しました。

さらに例外を認めないTPPを締結すれば、農畜産物輸入が激増し、日本農業は壊滅します。

さらに関連企業は壊滅し、地方経済・雇用、農業が守ってきた多面的機能も失われます。

これでは国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上、安全・安心な暮らしの実現は到底不可能です。我々は食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮、世界の食糧問題の解決と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできません。

以上が現場で働く農業者の総意であり、この趣旨を十分ご理解いただき、政府・国会に対して働きかけを行われるよう強く要請いたします。

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第9号	TPP参加に反対する請願	沼田市下川田町799 利根沼田農民連 野口意志雄	平成22年11月24日
		原澤良輝	産業観光常任委員会
		【請願趣旨】	
<p>菅首相は、臨時国会冒頭の所信表明演説で「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加を検討し、アジア太平洋貿易権の構築を目指す」と表明し、そのための検討を行っています。</p> <p>TPPは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定で、農水省の試算でも、我が国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅します。農業生産額4兆1千億円、多面的機能3.7兆円喪失、実質GDPが7.9兆円、雇用が340万人減少するとしています。北海道庁の試算でも、北海道経済への影響額は2兆1254億円に及び、農家戸数が3万3千戸も減少するとしています。</p> <p>このように、重要な農産物が例外なしに関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とTPP交渉への参加は絶対に両立しません。今、求められることは、食料をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。</p> <p>以上の趣旨から、以下の事項についての意見書を政府機関に提出することを請願します。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1. 「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないこと。</p>			

番号	請 願 件 名	請 願 人	受 理 年 月 日
	請 願 趣 旨	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
請 願 第 10 号	ゴミ袋の値下げと国保税 の引き下げを求める請願	みなかみ町相俣58 日本共産党みなかみ町委員会 委員長 林 誠 行	平成22年11月24日
		原 澤 良 輝	厚生常任委員会
		<p>【請願趣旨】</p> <p>町の指定ゴミ袋「可燃大」は、県内市町村の中で最も高くなっています。</p> <p>沼田市など県民人口の約8割を占める19市町村が無料または原料代でゴミ袋を住民に提供しております。有料の市町村でも60円が1町、40円が8町、35円以下が11市町村です。</p> <p>また、国保税が平均28%も値上げされたことと、医療費の減少などで国保会計は3億1700万円余の黒字になりました。</p> <p>町民は生活が苦しいなか、懸命に努力をしています。国保加入者に均等割1人当たり3万円を引き下げても、基金に1億4千万円が積み立てられます。</p> <p>県下一高い「指定ゴミ袋」の値下げと、県下一高い「国保税」の引き下げを求め、賛同者の署名を添えて要望します。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1. 指定ゴミ袋を値下げすること。</p> <p>2. 国保税を引き下げること。</p>	

平成22年第10回(12月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情趣旨	紹介議員	付託委員会
陳情第3号	赤谷川護岸の整備について	みなかみ町布施100-2 布施区長 林 安信ほか8人	平成22年11月17日
			産業観光常任委員会
	<p>【陳情事項】</p> <p>陳情箇所は、赤谷川右岸の希望橋から上流の新治中学校付近までと、下流域の護岸整備のお願いであります。一部は整備されておりますが、空石積みや自然護岸であるために大雨やダム放流による増水時には流域の民家、農地等の被害が心配されます。</p> <p>近年、集中豪雨による災害が危惧されておりますが、すでに新治中学校の対岸が数回にわたり崩壊し、その都度、治山事業等で対策を執っていただきました。</p> <p>しかし、この区間の地質は大峰山麓の地滑り等から、きわめて不安定であり、いつ災害が発生して赤谷川が堰き止められるかもしれず、大雨の都度、心配しているのが現状です。</p> <p>ここに関係住民の署名を添えて、安心できる強固な護岸整備をお願い申し上げます。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 赤谷川右岸の希望橋から上流の新治中学校付近の護岸を整備して下さい。 2. 赤谷川右岸の希望橋から下流の護岸を整備して下さい。 		

議長(久保秀雄君) 以上、文書表のとおり、所管の委員会に付託しますので、よろしくお願いたします。

日程第5 閉会中の継続調査に関する委員長報告(委員会研修視察報告)について

1. 厚生常任委員会視察 長野県東御市・ケアポートみまき 長野県諏訪市・諏訪湖流域下水道施設

議長(久保秀雄君) 日程第5、閉会中の継続調査に関する委員長報告(委員会研修視察報告)についてを議題といたします。所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長森下直君。

(厚生常任委員長 森下 直君登壇)

厚生常任委員長(森下 直君) これより厚生常任委員会の行政視察報告を申し上げます。

去る10月4日、5日にわたり、長野県東御市「社会福祉法人ケアポートみまき」及び、

諏訪市「財団法人長野県下水道公社南信管理事務所（諏訪湖流域下水道）」の視察研修を行いました。参加者は厚生常任委員6名全員と議会事務局長、町民福祉課長、子育て健康課長、上下水道課長の計10名でした。

まず、ケアサポートみまきの竹重和夫常務より歓迎の挨拶を受けた後に、翠川昌施設長と笹本部長の各氏から説明や現地案内を受けました。

当地は、平成16年に東部町と北御牧村が合併して東御市となり、人口3万2千人の新市が誕生しました。

ケアサポートみまきは、旧北御牧地区にあり、その背景は急速に進む高齢者社会への対応や子供からお年寄りまで安心して暮らせる拠点を地域からの強い要望により、平成7年4月に開設された介護老人福祉施設、温泉診療所、身体教育医学研究所、温泉アクティブセンター等が、15640㎡の敷地内に一体化した総合施設であります。

運営体制は、みまき福祉協議会で理事11人、監査2人、評議員23名であり、職員150人、うち職員70人、臨時80人、ヘルパー10人が従事している。事業費年9億円、うち人件費が6割で5億4千万円、積立金が4億円もあり、昨年は3千万円の黒字とのことです。各施設状況は、介護老人福祉施設では、定員54名ですべて個室、ショートステイ12人、温泉診療所では、予防治療、地域の人、入居している人、また市外からも来診しているとのことです。

身体教育医学研究所は、中高年の運動不足、生活習慣病、転倒事故、寝たきりはなぜ起きるのか等、幅広く総合的、実践的立場で研究する所で、そのキーワードは楽しさ、面白さ、懐かしさ、そして身体を育む実践活動の場である。

温泉アクティブセンターは、赤ちゃんからお年寄りまで地域住民が一生涯を豊かに暮らすために設置されていきました。その人の年代、健康状態、生活環境に合った効果的な運動方法をインストラクターや保健士、栄養士が体力づくりの手伝いをしております。

温泉プールには、1500人の会員：一日平均500人が利用し、60～70代の参加者も多く、地域の健康体力づくりに貢献することを目指しています。

長野県は一人当たりの老人医療費が10年間で10万円近く増加したのに、当施設開設以来、低下傾向にあり、逆に10年内で4万円程度低下し、保健医療と福祉の一体的な連携による老後の元気と安心を支援する環境が整った成果と言えるでしょう。

みなかみ町の福祉施設は点在しているため、使用者の利便性等の問題をどう対応するかが課題であります。

次に、諏訪湖流域下水道の平山健主任の説明後、現地案内を受けました。

諏訪湖流域下水道は、諏訪湖は昭和30年代後半頃から、周辺地域の産業発展、生活用水流入に伴い、アオコの発生、悪臭、魚類のへい死の被害が現れ、水質保全、生活環境の改善等のため、昭和46年3月、3市1町を区域として都市計画決定を行い、昭和54年10月に一部供用し、平成5年9月に7市町村に供給を開始しました。

平成9年からは、諏訪湖の浄化をさらに良くするため、高度処理施設の一部を稼動し、平成10年8月から汚泥焼却灰（年796トン）を溶融、結晶化することによって廃棄物を資源化する溶融結晶化施設も稼動しました。平成20年度より、金を含有する汚泥焼却

灰等を有価物として処理する事業をはじめ、平成19年10月から平成20年11月に発生した有価物(835トン)を平成20年10月の搬出以降3回搬出し、約4千万円の売上げ収入があったということです。

事業主体は財団法人長野県下水道公社で、諏訪湖流域下水道7市町村が事業運営を平成19年より実施しています。総事業費1050億円、計画処理面積8060㎡、計画汚水量13万7700㎡/日、計画処理人口18万9200人、利用者負担がトン当たり/52円50銭で運営しております。

これについては、当町と利根沼田の関係から若干状況が異なりますが、52円という安さでございます。以上、申し上げます、厚生常任委員会研修視察報告といたします。

議 長(久保秀雄君) 以上で、閉会中の継続調査に関する委員長報告(委員会研修視察報告)についてを終わります。

日程第6 請願第5号 「旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレを設置に関する請願」の取り下げについて

議 長(久保秀雄君) 日程第6、請願第5号、「旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレを設置に関する請願」の取り下げの件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

請願第5号、「旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレを設置に関する請願」については、請願者から取り下げたいとの申し出があります。

これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号、「旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレを設置に関する請願」の取り下げについては許可することに決定いたしました。

日程第7 議案第98号 みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について

議 長(久保秀雄君) 日程第7、議案第98号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第98号について、ご説明申し上げます。

新たに造成されました矢瀬蟹杵工業団地について、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、群馬県地域産業活性化基本計画の企業立地重点促進区域に国から追加同意を受けましたので、敷地面積に対する緑化及び環境施設面積の割合を定めるものであります。

都市計画の用途区域が工業地域であることから、すでに同条例に定められています政所地区、真政地区と同じ割合に定めるため、第3条中の表に矢瀬蟹杵工業団地を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第98号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第98号の質疑を終結いたします。

これより議案第98号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第98号の討論を終結いたします。

議案第98号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号、みなかみ町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第99号 みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第100号 みなかみ町学校給食センター条例の一部を改正する条例
について

議案第101号 みなかみ町スクールバスの設置に関する条例の一部を改正
する条例について

議長（久保秀雄君） 日程第8、議案第99号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例についてから、議案第101号、みなかみ町スクールバスの設置に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より、一括して提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第99号から議案第101号まで関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

まず、**議案第99号、みなかみ町学校設置条例の一部を改正する条例**についてですが、現在の水上小学校と幸知小学校を、本年度をもって廃し、平成23年度より新たに水上小学校として開校することになっております。それに伴って、みなかみ町学校設置条例の別表を一部改正するものであります。

次に**議案第100号、みなかみ町給食センター条例の一部を改正する条例**について、ご説明申し上げます。

水上小学校と幸知小学校の統合により、学校給食の共同調理等をする対象校に変更が生じますので、それに伴い、みなかみ町給食センター条例を一部改正するものであります。

最後に**議案第101号、みなかみ町スクールバス設置に関する条例の一部を改正する条例**について、ご説明申し上げます。

水上小学校と幸知小学校の統合に伴い、遠距離通学の対象になる幸知小学校区の児童の登下校等の送迎にスクールバスを導入する計画であります。それに伴い、みなかみ町スクールバス設置に関する条例の別表を一部改正するものであります。

以上3件一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第99号から、101号についてまで、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 99号の学校設置条例とスクールバスの設置条例なのですが、これは確認なのですが、統合までにはいろいろと経緯があったと思うのですが、地元に対する説明は十分に済んで、OKということで認識していいのでしょうか。

議長（久保秀雄君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） この件につきましては前年度から地元の方々、水上地区、水上小学校地区、それから幸知小学校地区の学区民の皆様にもお声を掛けて、地区説明会をしております。

その中で、統合についてご同意いただきましたので、このような形で進めさせていただいております。よろしくお願いたします。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第99号から、議案第101号までの質疑を終結いたします。

これより議案第99号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第99号の討論を終結いたします。

議案第99号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第100号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第100号の討論を終結いたします。

議案第100号、みなかみ町学校給食センター条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号、みなかみ町学校給食センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第101号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第101号の討論を終結いたします。

議案第101号、みなかみ町スクールバスの設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号、みなかみ町スクールバスの設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第102号 指定管理者の指定について

(みなかみ町通所介護事業所デイサービスセンターほたるの苑)

議案第103号 指定管理者の指定について

(みなかみ町通所介護事業所水上デイサービスセンター)

議案第104号 指定管理者の指定について

(みなかみ町通所介護事業所新治ふれあいセンター)

議案第105号 指定管理者の指定について (みなかみ町福祉センター)

議案第106号 指定管理者の指定について (みなかみ町公衆浴場いこいの湯)

議案第107号 指定管理者の指定について

(みなかみ町水紀行館交流促進センター・活性化センター・水産学習館)

議案第108号 指定管理者の指定について (みなかみ町大峰休養施設見晴荘)

議案第109号 指定管理者の指定について

(みなかみ町産地形成促進施設月夜野は一べすと)

議案第110号 指定管理者の指定について (みなかみ町たくみの里ヨーグルト工房)

議案第111号 指定管理者の指定について (みなかみ町特用林産物加工場)

議案第112号 指定管理者の指定について (みなかみ町月夜野農村環境改善センター)

議案第113号 指定管理者の指定について (みなかみ町武尊青少年旅行村)

議案第114号 指定管理者の指定について (みなかみ町駐車場大穴)

議案第115号 指定管理者の指定について

(みなかみ町新治屋内運動場湯宿温泉屋内運動場)

議案第116号 指定管理者の指定について (みなかみ町永井宿郷土館)

議長(久保秀雄君) 日程第9、議案第102号、指定管理者の指定について(みなかみ町通所介護事業所デイサービスセンターほたるの苑)から、議案第116号、指定管理者の指定について(みなかみ町永井宿郷土館)まで、以上15件を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第102号から議案第116号まで、一括してご説明申し上げます。

これらの施設の指定期間が、平成23年3月31日をもって満了となります。

それぞれの施設につきましては、現在、運営目的に沿った形で専門知識や技術をもって適切に管理されていることから、指定管理者選定の特例により、ひきつづき現在管理している指定業者を指定させて頂くものでございます。

なお、指定期間は指定管理制度の運用について見直しを来年度中に行うことから、一年間とするものであります。以上一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

議案第102号から議案第116号までの質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号、指定管理者の指定について（みなかみ町通所介護事業所サービスセンターほたるの苑）から、議案第116号、指定管理者の指定について（みなかみ町永井宿郷土館）までの質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

日程第10 議案第117号 指定管理者の指定について

（みなかみ町新治屋内運動場猿ヶ京温泉屋内運動場）

議 長（久保秀雄君） 日程第10、議案第117号、指定管理者の指定について（みなかみ町新治屋内運動場猿ヶ京温泉屋内運動場）を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、6番林一彦君の退席を求めます。

（6番 林 一彦君退席）

議 長（久保秀雄君） 町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第117号につきまして、ご説明申し上げます。

この件につきましては、議案第102号から116号でご説明申し上げたのと同じ理由で、ひきつづき現在管理しています指定業者を指定させて頂くものでございます。

また、指定期間につきましても、指定管理制度の運用について見直しを来年度中に行うことから、一年間とするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

議案第117号、指定管理者の指定について（みなかみ町新治屋内運動場猿ヶ京温泉屋内運動場）の質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号の質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

6番林一彦君の退席を解きます。

(6番 林 一彦君 入場・着席)

-
- 日程第11 議案第118号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)
議案第119号 平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第120号 平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第121号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第122号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
議案第123号 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第124号 平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)

議長(久保秀雄君) 日程第11、議案第118号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)についてから、議案第124号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)についてまで、以上7件を一括議題といたします。

町長より、一括して提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第118号から、議案第124号まで、一括してご説明申し上げます。最初に**議案第118号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2519万円を追加し、歳入歳出の総額を132億1182万円とするものであります。

歳入補正の主な内訳は、地方交付税1694万1千円の増額は普通地方交付税であります。国庫支出金1120万円の増額は、経営体育成交付金774万2千円の増額が主なものです。県支出金2485万8千円の増額は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金1600万円の増額が主なものであります。

繰入金は6670万円の減額は、地域福祉基金繰入金3千万円及び奥利根アメニティパーク維持管理基金繰入金3千万円の減額が主なものであります。町債3190万円の増額は、過疎対策事業債の増額が主なものであります。

なお、過疎地域自立促進特別事業いわゆるソフト分として、デスティネーションキャンペーン事業に2千万円を充当いたしました。

歳出の主なものは、4月の人事異動及び給与改定による人件費の減額補正が主なものです。また、人件費以外では、2款総務費においては、1項総務管理費で、基幹系システム

更新業務委託料630万円、環境力推進事業費240万円の増額となっています。

なお、環境力推進事業は谷川地区において、マイクロ水力発電施設の実証事業を行うものであります。4項選挙費352万円の増額は、来年4月に予定される県議会議員選挙の準備費用であります。

3款民生費では、1項社会福祉費2184万9千円の増額は、介護保険特別会計繰出金365万6千円及び、子育て支援用備品購入費533万1千円が主なものであります。

介護保険繰出金は、介護保険給付費の増額に伴う法定分繰出であります。また、子育て支援用の備品購入費は、県の安心子ども基金補助金を活用するものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費3109万1千円の増額は、予防接種委託料1070万3千円が主なものであります。日本脳炎予防接種の再開及び、昨年ひきつづき新型インフルエンザ県補助金の決定に伴う増額であります。6款農林水産業費では、1項農業費1554万3千円の増額は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業2千万円の増額が主なものであります。8款土木費では、4項都市計画費1036万1千円の減額は、下水道特別会計繰出金2104万9千円が主なものであります。

9款消防費では、1項消防費718万円の増額は、県道渋川～下新田線の改良工事に伴う消防団詰所移転工事費用の増額が主なものであります。

以上が歳出補正の主なものであります。

なお、第2表債務負担行為でございますが、平成18年度から実施している中山間地域総合整備事業の水上中央地区において、JRを横断する工事委託協定を締結するために3億2900万円、並びに都市計画道路事業において、用地先行取得が必要になり、これを土地開発公社で処理するため、土地開発公社に対する債務保証4千万円を追加計上したものであります。

次に**議案第119号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7287万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億8154万2千円とするものであります。

歳入については、2款国庫支出金2億4552万9千円の減額は、前期高齢者交付金の増額に伴い、国庫負担分が控除されたことによるものであり、4款前期高齢者交付金2億8974万6千円の増額は、過年度追加交付分を含めた交付決定によるものであります。

また、9款繰越金2865万8千円の増額は、前年度決算剰余金の一部であります。

歳出については、1款総務費16万円の増額は、共同電算処理手数料であり、2款保険給付費4536万5千円の増額は、今後インフルエンザ等で医療費の増加が予測されるために措置したものであります。また、6款介護納付金500万8千円及び7款共同事業拠出金110万2千円の増額は拠出額の決定によるものであります。

11款諸支出金124万円の増額は、補助金の超過交付分等を返還するためであり、12款予備費2千万円の増額は、医療費の不測の事態に備える増であります。

次に**議案第120号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億2118万6千円とするものであります。

歳入では、4款繰越金56万4千円は前年度剰余金であります。

歳出では、3款諸支出金56万4千円の増額は、保険料還付の対象者の増加に対応するものであります。

次に、**議案第121号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2419万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億7262万7千円とするものであります。

歳入については、4款国庫支出金711万6千円、5款支払基金交付金873万円及び6款県支出金443万5千円の増額は、介護給付費と地域支援事業費の増額に伴う法定負担金であります。また、9款繰入金391万6千円につきましても、同様の理由による増額であります。

歳出については、2款保険給付費2400万円の増額は、特別養護老人ホームの増床工事が完了し、増床分の利用が開始となることによる給付費の増額、地域密着型施設利用における予防サービス利用者の増加に伴う予防給付費の増額、及び高額医療合算介護サービス対象者の増加に伴う負担金の増額をお願いするものであります。

次に**議案第122号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ658万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6148万円とするものであります。

歳入につきましては、3款加入金555万円の増額は湯宿水道加入金、5款国庫支出金103万3千円の増額は猿ヶ京簡水統合工事の追加補助であります。10款町債では簡易水道債から過疎対策債へ1420万円振り替えるものであります。

歳出につきましては、1款簡易水道費36万8千円の減額は、水質検査手数料の単価変更による減額が主なものであります。2款施設費655万円の増額は、県が発注する湯宿地区赤谷川遊歩道の新設工事に合わせて老朽管を布設替するものであります。3款公債費40万1千円は償還金利子の増額であります。

次に**議案第123号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2004万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億4516万4千円とするものであります。

歳入については、1款分担金及び負担金100万円の増額は受益者負担金であります。

6款繰入金2104万9千円の減額は、主に職員数の減少によるものであります。

9款町債は、下水道債から過疎対策事業債へ1130万円を移し替えるものであります。歳出の主なものは、1款総務費2115万2千円の減額は、職員人件費の減額、消費税納付額の増額等であります。

2款下水道事業費1項公共下水道費192万6千円の増額は、受益者負担金一括納付奨励金と、月夜野ポンプ場の修繕料であります。2項特定環境保全公共下水道費92万2千円の減額は、認可変更設計業務委託料の精査によるものであります。

次に**議案第124号**について、ご説明申し上げます。

既定の収益的収入1款上水道事業収益を157万5千円、2款簡易水道事業収益を84万円追加し、収益的収入総額を2億7770万8千円とするものであります。

上水道事業、簡易水道事業ともに加入金の増額であります。収益的支出1款上水道事業費用77万4千円、2款簡易水道事業費用12万5千円を減額し、収益的支出総額を2億3134万4千円とするものであります。上水道事業費用の主なものは、減価償却費、借入金利息の減額と消費税納付額の増額、簡易水道事業費用では、減価償却費の減額であります。

資本的収入1款上水道事業収入、2款簡易水道事業収入、共に増減はありませんが、水道監視システム工事費に伴う財源変更をするものであります。資本的支出1款上水道事業支出100万円、2款簡易水道事業支出50万円を追加し、資本的支出総額を1億8253万円とするものであります。上水道事業支出では、小仁田・川上地区圧力解消の詳細設計委託料の増額であります。

簡易水道支出では、大穴地区老朽管布設替設計委託料の減額、大穴老朽管布設に伴う給水管布設工事費の増額であります。以上、一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

議案第118号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてから、議案第124号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてから、議案第124号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

議 長（久保秀雄君） この際、休憩いたします。10時10分から、再開いたします。

（9時50分 休憩）

（10時10分 再開）

議 長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第12 一般質問

通告順序1 5番 阿 部 賢 一 1. 中学生海外派遣事業について
2. 建ぺい率について

議長（久保秀雄君） 日程第12、一般質問を行います。

質問については通告内容に沿って、時間を厳守して行っていただきたいと思います。

一般質問については、4名の議員より通告がありました。

本日は、4名の質問を順次、許可いたします。

まず始めに、5番阿部賢一君の質問を許可いたします。

5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 久保議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

はじめに、中学生海外派遣事業についてを質問させていただきます。

この事業は、過去には合併前では旧新治村、そして月夜野町でも実施されていた事業であります。また、先般には中国聯合国際学院、そして、先日、アウトドアの調査研究のために勉強に訪問したニュージーランドのクイーンズタウン、それぞれが友好関係に進展することを期待するところでございます。

そして、この機会に将来を担う町内の中学生を友好関係にある国外に派遣し、いろいろと見聞を広め、勉強していただく機会を設けたらいかかということをもまず1点目、それを復活する考えがあるかないか、町の考えをお尋ねいたします。

2点目は、建ぺい率についてであります。

なかなか聞き慣れない言葉ではありますが、建ぺい率とは建物の建築面積の敷地面積に対する割合のことで、一定の空き地を確保する規定です。危機管理、安全管理上、ある程度の空き地確保というものは必要であります。町内については40分の80とか、大変に厳しい建ぺい率を儲けている地域がございます。

息子が我が家に入り、二世帯住宅を建設しようというときに40%なり50%というのが弊害となり、建築を断念せざるを得ないという実状も、少なからず耳にしております。

この機会に、それはもちろん一朝一夕で出来ることではないことは承知しておりますが、時代に合った数値に、そう簡単に出来ることではないということは前置きで申し上げておきますけれども、見直す考えがあるか、町の考えをお尋ねいたします。

以上2点、一時質問とさせていただきます。

議長（久保秀雄君） 教育長牧野堯彦君。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 阿部賢一議員のご質問にお答えいたします。

議員の言われますとおり、本町に関しては、中学生の海外派遣事業については、合併前の旧新治村におきまして、平成2年にアメリカ合衆国テキサス州ハンツヴィル市と姉妹都市提携を結んで、翌3年8月から中学生の交流事業が始まっており、平成17年8月までの15年間という長期間続いておりました。

また、旧月夜野町でも町政施行40周年記念事業の一環として、平成7年にチェコ共和国ウヘルスキー・ブロード町と姉妹都市提携を結び、中学生の交流事業を行ってきており、平成9年から平成17年までの9年間続いた実績がございます。

その後、平成17年10月の町村合併に伴いまして、ハンツヴィル市及びウヘルスキー・ブロード町との交流事業が中止しております。

しかし、前鈴木町長のお考えもあって、中学生の派遣事業をぜひ復活させたいという強い願いから、平成21年度に英語圏であるオーストラリアのブリスベン市へ中学生派遣を決めた経緯があります。各中学校で派遣する生徒の選考試験も終えて、生徒の決定まで行っておりましたが、この年は新型インフルエンザの大流行がありまして、その関係で取りやめになったという経過がございます。

そこで阿部議員のご質問であります。教育委員会の見解といたしましては、今後の私たちの日常生活も国際社会の中で関わりが一層深くなるということが予想される、さらに中学生の頃というのは何でも吸収できる年頃であるということ、ぜひ英語圏での国際感覚体験や異文化等を知ること、そして、さらに外から日本を見直してみることは大変に大事なことであるし、有意義なことであると思います。合わせて、国々へ派遣される中で広い社会性を身に付けていただくという考え方からしますと、大変、意義のあることだと思ひまして、これからも若い人には、ぜひ身につけていってもらいたい必須条件というふうに私どもは考えます。

今年ノーベル賞を受賞された鈴木章さん、根岸栄一さんも揃って、「若いうちに外国へ行かなければダメだ。」ということ強く重ねて言っておりますね。そういうのは、こういう思いがあるのではないかなと感じております。

人は他国を知る、まだ見ぬ国に想いを馳せるというような感情は幾つになってもあろうかと思ひます。特に海に囲まれた日本の中で育っている中学生にとって、海外派遣という事をおして、夢が膨らみ胸躍る想いであることは言うまでもないと思ひます。

みなかみ町の次世代を担う中学生に国際感覚を身につけさせ、さらに人材育成等を図る上からも、ぜひ高い志をもって、成長していってもらいたいと願ひます。

もし、許されるものであれば、英語圏でもあるオーストラリアか、ニュージーランド等に多くの中学生が派遣できるよう願っております。ぜひとも、この交流事業が復活できればいいなというふうに考えるのが、教育委員会の考えでございます。

今後の教育行政を見据える中で「子どもを育てるなら、みなかみ町」と言われるよう、また、希望ある明るいみなかみ町、そういう町であるように頑張っていきたいと思ひます。

ぜひ、議員各位をはじめ、関係者の皆様のご理解とご指導等をお願いできればと思ひます。以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 阿部賢一議員の2番目の答弁に入るところでありますけれども、1点目の中学生の海外派遣について、一言、述べさせていただきたいと思ひます。

ただ今、経験豊かな教育者として、牧野教育長より、まさに適切な答弁があったと理解しておりますけれども、そういう意味で、ぜひ中学生を含めてと言ひたいのですが、他文化、異文化交流をするという機会をぜひ提供したいと思っております。

若干、違った観点から補足をさせていただきますと、まず世界がグローバル化する中で、

自らの地域を大切に作る、あるいは国を大切に作る、もちろんこれは先程、教育長が言われた夢・希望ということにつながるわけですが、その事を理解することは是非とも必要だと思います。

みなかみ町も合併しましたが、グローバル化し、広い範囲でいろいろな答えを出していくという時には、自らのアイデンティティをしっかりとすることと、他の価値観を理解するという、これについては非常に重要な事だと思いますし、これからの国際社会の中で生きていくすべての人にとって重要な経験であろうと思います。

そのような観点からすると、できれば、すべての町民の方にそういう機会をもっていたいただきたいと思っておりますし、その中でも特に、町民に選ばれた最大の有識者でもあり、オピニオンリーダーである議員の方々、すでに経験を積んでいらっしゃるけれども、折にふれて、それをさらに積み上げていただきたいという希望は持っております。

さらに交流体験先ということで、オーストラリアやニュージーランド、アメリカ合衆国という話が出ているわけでありまして、なぜ英語が大切なのかという点については、英語がイギリスやアメリカ合衆国で使われているから重要だということではないと思っております。すなわち、国際間の理解をするための国際コミュニケーション言語として、英語が最も幅広く利用されているということが英語の重要性だと私は理解しております。

世界の共通コミュニケーション言語としては、フランス語やスペイン語が使われていますが、ある意味、英語圏が広い、そういう意味で言いますと、私が今言った言い方でいいますと、先般、訪問いたしました13億人の人口を有します中国も、我が国も、あるいは東南アジアやインド、パキスタン、この辺りもすべて英語圏であると、つまり相互コミュニケーションに英語を主に使っている地域だと、私は理解しております。

このような事から、訪問・体験先ということについても幅広く検討することもできると思っておりますし、そのような事を考えると、私は学校教育の一環として中学生を派遣することよりも、もっと幅広く方向を探った方が良いのではないかと感じを持っております。

現実問題として、教育委員会ともよく相談をしたいと思っておりますが、例えば、町民の異文化体験交流団を組織して、団長として議員さんに行っていただき引率していただく、その中に多くの中学生や高校生、先程、教育長からご指摘がありました「若いうちの感受性の豊かさ」あるいは、その時点での勉強の有意義さということがありますので、そこを主要にするにしても、もう少し幅広い構成で異文化を体験していただくというような事も考えとしてはあるのではないかと思いますので、現実問題として、学校教育との摺り合わせ、その他で今後、十分検討をしていきたいと思っております。

さて、「建ぺい率」のご質問についてであります。

まず、都市計画の経緯を振り返らせていただきます。昭和13年に旧水上町において、水上都市計画区域が指定されたのが現在のみなかみ町の中で都市計画区域が指定された最初であります。

さらに昭和48年には、旧月夜野町において、月夜野都市計画区域が指定されました。

新生みなかみ町の発足によりまして、一つの町の中に二つの都市計画区域が指定されて

いるという変則的な状況になりましたので、平成21年に見直しを行いまして、新たな「みなかみ都市計画区域」が設定されたところであります。

この都市計画区域の中は、我が町の広い面積のうち6059ヘクタールが括られておりまして、都市計画区域内人口は平成17年国勢調査時点において、約1万5千人が居住されているという状況でございます。

建ぺい率について、先程、阿部議員よりお話がありました。建ぺい率は、そのとおりの問題であります。都市づくり、あるいは街区の形成というものについては、20年～30年と極めて長期間にわたり、計画的に着実に進めていく必要があると認識しております。

都市計画の中で用途指定のみならず、その中に必要な公共下水道、その他の社会資本整備の計画が盛り込まれているわけでございますけれども、昭和58年辺りを前後いたしまして、都市計画区域の中に17号バイパス、あるいは291号の上毛高原駅までの整備、この辺が売り込まれているわけですが、これが既に実現しています。

30年経過したと言いながら、その時点で想定されました矢瀬、蟹杵、悪戸、真政といった都市計画道路については現在、進捗しているところでありますし、近年、蟹杵土地区画整理事業等が動いたことによりまして、急速に進捗しているところでございます。

その中での議員からのご指摘であろうと思っておりますけれども、公共下水道、都市公園、都市計画道路、土地区画整理事業など、都市計画事業というものは長期にわたって見る必要がありますし、先程申し上げましたように、30年近く前に先人が理想的な町づくりを計画し、それが現在、着々と進行し、尚かつ加速されているという時点です。

30年前の先人が理想的な町づくりというものを想定し、用途区域の規制をし、計画的な整合性の取れた町づくりをやっていこうという原則について、現在、事業が都市計画道路等が進捗しているだけに、この理想を引き続き追い求めるのが現在の我々の役割ではないかと思っています。

端的に申し上げますと、都市計画区域の中で、特にご指摘のありました第一種低層専用地域の中での建ぺい率等、このような良好な住宅環境を造っていこうという先人の知恵については、事業が進捗しているだけに、さらに一層大切にすることを考えているところであります。以上、申し述べまして、最初の答弁といたします。

議長（久保秀雄君） 5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） いろいろと考えをお伺いしたわけではありますが、まず、中学生の海外派遣事業については、町長からはいろいろと幅広く、発展的な建設的な意見であると思うのですが、それはそれとして、まず最初に中学生に限らずというお話だったのですけれども、やはり中学生を一度、海外派遣事業を復活した形の中でやってみていただきたいと、私、個人的にはそう思っております。

また、それを契機として、町長から答弁がありましたように、町民のいろいろな層から、派遣団というものを派遣して行く方法というものも、その上にあつていいのかなという気がしています。

もう一度、お尋ねいたしますけれども、中学生の海外派遣事業について、復活するか、

しないのかというのをはっきりと答弁していただければと思いますけれども、町長、お願いします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 一言で申し上げますと、中学生の派遣事業については、どういう大きさで、どこに対してやるかということはありませんけれども、教育委員会と十分に調整をしながら、ぜひ再開をしたいと、強い希望を持っております。

それから、それに加えてという点もございました。この辺につきましても、町民の理解の得られる範囲ということをよく検討しながら、何か展開をしていきたいと考えております。

なお、これは具体的な場で十分に協議をいたしますけれども、中学生が行くから、引率者が学校の教員であるという前提には立ちたくないと、これだけははっきり申し上げておきます。

議 長 (久保秀雄君) 5番阿部賢一君。

(5番 阿部賢一君登壇)

5 番 (阿部賢一君) 分かりました。もちろん、相手のあることですから、相手方の考えなり、いろいろな諸事情というものがありますし、また生徒、そしてまた保護者の意見というものもあるわけでありますから、やはり町、そして教育委員会でしっかりと協議をした上で方向性というものをしっかりと示していただきたいと思います。

また、先程、町長からありましたように、中学生が行くから、その引率が教員でなければいけないという事については、私も賛成であります。やはり、そういう広い範囲で希望を取ってもいいのではないかという気がしております。

それでは、今の答弁で私は中学生の海外派遣事業を復活するというふうに解釈をさせていただきました。

次に建ぺい率についてであります。これはもちろん、一朝一夕で数字が変わる問題ではありません。しかしながら、そういう厳しい数字という認識を持っている、地区内で生活している方々もいるという事は承知していただきたいと思います。

また、この質問をしたのは、公でこの質問をすることによって、建ぺい率というものの認識、そしてそれによって調査研究をしていただくきっかけになればなという思いも込めての質問であります。その点について、今後、見直す見直さないは別としても、地域住民の意見なりを聞いて、調査研究する機会を設けるかどうか、その点について、確認のために質問させていただきます。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 特に旧月夜野町において、用途地域の細分化について平成5年の都市計画法建築基準法の改正によりまして、用途区域制度が12種類に細分化されたということです。この時に、特に住宅系については、3種類の用途区分が7種類に細分化されるということがありました。その時に旧月夜野町でありますけれども、新しい用途地域の指定替えを行うということで地元説明も開催しておりますし、公聴会も開催し、住民の方々のご意見を伺う中で、当然、知事承認やその他の告示等の行為を行った後、現在の用途地域に変

更されているものでございます。

先程、申し上げましたように、町づくりの骨格については、昭和の時代に出来ておりますけれども、用途地域、特に住宅系のどういう地域の指定をするかということには住民意見を聞き、公聴会等を開設した結果において、平成8年に多少の面積の出入りをしながら、決定をされているということでありますので、その時点での考え方というものは原則においていくべきであろうと思っております。

なお、今ご指摘のありました調査等の問題については、5年に一度、定期見直しを行うというのが都市計画法の主要の中にありますので、群馬県全体としては、平成21年に6回目の定期見直しが行われたところでございます。

したがって、その5年後ということになろうかと思っておりますけれども、そのような定期見直しに際しましては、基礎的な調査、土地利用の動向、建物用途別現況、建物用途別敷地面積等々の変更を調査するということがございます。

基本は、住宅系の用途地域においては、良好な住環境を保つという事で、その重要な要素として建ぺい率というものがございまして、簡単にという訳にはまいりませんが、見直しが無いわけではないということでございます。

なお、一番最初に私が申し上げました個人の認識というのは、30年前の先人の理想というものが着々と実現している段階であると、安易に緩めていいのかという気持ちは持っております。とは言いながら、先程、申し上げましたように見直しの機会もございまして、その時には改めて地域の方々の意見を聞く中で、どういう町づくりがいいのかという点になろうかと思っております。

議長（久保秀雄君） 5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 今回2点、質問をさせていただいたわけでありましてけれども、中学生の海外派遣事業については復活の方向で前向きに検討していただけるということ、そして、建ぺい率については、敢えて、公の場で、こういう数字で、こういう形で建ぺい率というものが存在しているという事を広く町民の方に知っていただき、町長からの答弁にありましたように、30年前の先人が築いた計画というものを覆すという考えで申し上げているのではなくて、やはりそれを尊重しつつ、時代に合った見直しというものは、やはり何時の時代も必要ではないかなということで申し上げたところでございます。

いずれにせよ、いろいろと前向きなしっかりした方向性を示していただくべく、答弁をいただきましたので、私の一般質問はこれで閉じさせていただきます。

議長（久保秀雄君） 以上で5番阿部賢一君の質問を終わります。

通告順序2 11番 島崎 栄一

1. 敬老バスカードの補助率を上げる
2. 高校生用の割引バスカードをつくる
3. 福祉タクシーをつくる

議長(久保秀雄君) 次に、11番島崎栄一君の質問を許可いたします。

11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番(島崎栄一君) 一般質問いたします。

現在は車社会となり、自動車での移動がごく普通に行われ、一家に1台というよりも、一人に1台の便利な時代となりました。それでは、バスなどの公共交通が必要ないのかと言われれば、そんなことはなく、現在でも車を持たない町民は何百人も住んでいますし、高校生や鉄道でやってくる観光客も路線バスを利用しています。

高齢化社会を迎えるみなかみ町では車の免許の返上などを考えると、公共交通の重要性は今後も高まっていくと思います。

みなかみ町内の公共交通には、新幹線・上越線という鉄道と関越交通の路線バスがあります。町内の移動ではバスが主に使われ、鉄道駅までの移動や駅からの移動にバスが使われることを考えると、路線バスは必要不可欠なものと言えるでしょう。

現在でも、猿ヶ京・法師線は町営で路線バスを維持し、藤原地区の宝川～湯ノ小屋の路線バスには200万円ほどの補助を路線バス維持のために町は支出しています。

議員、町長、役場職員はほとんど車を持っていて、車のない状況をつい忘れがちですが、町民全体のことを考えるときに公共交通の重要性はしっかりと認識しておくべきでしょう。

敬老バスカードは、高齢者がバスを利用しやすくなるように設けられた制度です。

4350円分乗れる3000円のバスのプリペイドカードを町が補助することによって、65歳以上の高齢者の方々がさらに買いやすくなる制度です。利根沼田ではすべての自治体で実施され、沼田市では2千円、昭和村は1700円で買うことができ、多くの高齢者が利用しています。

みなかみ町でも2千円で敬老バスカードが買えた平成16年に3824枚、平成17年には3904枚もの敬老バスカードが販売され、利用されました。

しかし、町の補助がほぼ打ち切られて、販売価格が2900円に値上げされた平成18年には1290枚、平成19年には786枚、平成20年には594枚、平成21年には433枚と大幅に減っています。敬老バスカードを利用するのは、時代の流れの中で自動車免許を取る必要がなかったおじいさん、おばあさんです。

国民年金の平均支給額は月4万6千円ほど、一日当たり1500円。そんな中、バスの料金は、猿ヶ京から後閑まで片道860円、往復1720円。猿ヶ京から、沼田の市役所までは片道が1250円、往復2500円です。高齢者が2000円だった頃の敬老バスカードを積極的に使っていたのも頷けます。

都市部では、バス代は150円とか、200円で済みますが、みなかみ町では利用者の絶対数が少なく、料金を大幅に下げることが難しい中で、公的な補助が強く必要とされています。東京などは、地方交付税が国から支給されませんが、みなかみ町には毎年40億円もの地方交付税が支給されているのは、そんな田舎の不便さを少しでも和らげられるように使ってくれとのことでしょう。

町の補助を復活させ、町を支え発展させてきた高齢者の方々が2000円で敬老バスカードを利用できるようにしましょう。どんどん出かけてもらって、元気になれば、医療費も安くなります。

観光客の1～2割は、今でも電車やバスでやってきます。そんなときに町の高齢者があちこちからバスに乗り込んでくれば、みなかみ町は活気のある元気な田舎だということで、印象はきっと良くなるでしょう。反対にガラガラのバスに乗った観光客は何と思うでしょう。

敬老バスカードに町の補助を1000円出したとき、利用者はさらに2000円を出して買います。路線バスへの助成は3倍となります。ただ単に路線バスの運行補助するよりも効果は3倍。これこそ民間活用です。町が1枚当たり1000円補助をして、2000円で敬老バスカードを3000枚売れば、予算は300万円。関越交通にはその3倍の900万円が入り、路線バスの継続に貢献します。大事な路線バスを守っていくためにも、大変に有効な政策です。

利根商は月夜野地区なら自転車で行け、新治地区からバス1本で行ける、近くて便利な高校です。毎月の交通費を考えれば、保護者の財布にもやさしい有り難い高校です。

同級生もたくさん行きました。そんな高校生の通学に最近、父兄の車での送迎が増えました。都市部と比べて高いバス料金を考えると、仕方がない面もありますが、バスの利用料金が引き下げられれば、もっとバスの利用は増えるでしょう。敬老バスカードと同じように、高校生用のバスカードを作り2000円で販売すれば、送迎できない時や自転車に乗れない雪の日などにきっと利用されるでしょう。近くて、便利な利根商がもっと通いやすくなり、利根沼田の地域以外に流れている高校生を地元呼び戻す助けとなるでしょう。ぜひとも実行したい政策です。

みなかみ町は広く、路線バスの通らない地域もたくさんあります。入須川のように以前はあった路線バスが廃止された地域もあります。そんな地域の高齢者のために、バスと普通のタクシーの中間くらいの料金で利用できる福祉タクシーを作れば、みなかみ町はもっと住みやすくなります。いろいろな制度を検討し、実現に向けて、町は前進してもらいたいと強く思います。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただ今の島崎議員のご質問にお答えいたします。

前段、ご指摘がありましたように、公共交通の重要性については、何も否定するものではありません。

町内で実際に運用されているバスが、非常に難しい状況にあるということについてはご存知だと思いますし、今の質問の中でもいくつかご指摘がありました。順次、敬老バスカード、高校生用のバス補助、それから福祉タクシーという視点で3つに分けてお答え申し上げます。

まず始めの「敬老バスカードの補助率を上げる」ということについてでございますが、数字的には、今議員が言われたとおりでございます。これについては6月定例議会におい

て、基本的な考え方をお話しさせていただきました。その時と何ら変わっておりません。

敢えて、繰り返させていただきますと、もともと敬老バスカード制度については、バス路線の利用促進と高齢者福祉を趣旨といたしまして、昭和55年に県費補助事業により開始され、以降、県の補助率が下がる中で平成17年度まで継続されましたが、その後、①として、利用者の減少により、本来の目的であったバスの利用促進、それをこれだけでは実践できないという点が一点でございます。②として、県の判断ですけれども、群馬県は全国的に見ても、敬老バスカードそのものの割引率が高いということで手を引いたということでございます。群馬県としては、余所の県にこの制度がなかったということが廃止した理由と上げられておりますけれども、その県事業を本町に置き換えて申し上げますと、どういう利用状況にあるかというのは、島崎議員が何度も繰り返されたとおりで。この数字は前回も申し上げました。高齢者全体から言うと、利用枚数は433枚、実利用者数108名です。108人というのは高齢者という形で敬老バスカードを買い得る人の資格から合わせますと1.56%の方が利用されているという極めて少ないということがございます。

なお、2900円で4350円分使えることが安いのか高いのかということについては、もう十分ご承知の話なので繰り返しません。

したがって、バス利用促進の敬老割引事業、敬老バスカードについて、現状のこの事業としての評価をいたしますと、バスの利用促進については、その利用率が全然上がってこないということで、現実的にバス路線維持のために敬老バスカードを継続するというのは施策的に合わない、これは何度も繰り返しご答弁を申し上げておりです。

もう一点、高齢者福祉の立場ということから言いますと、割引率が高いのか安いのかということはいいましたけれども、他事業との比較の中で大きな格差はないと思っております。

今の島崎議員のご指摘は、路線バスをどう残すのかという総合的な話でございますので、また次に移らせていただきますが、先程、お話のあった、これは全体でまとめた方がいいのかもしれませんが、ご指摘がありましたように、バス路線の維持ということで関越交通が非常に苦しい中で運営していく、その運営路線を少しでも残すというために、宝川線で110万円、湯ノ小屋線で約100万円、そして、猿ヶ京線でこれは22年から補助がなくなりましたが、上毛高原駅経由の猿ヶ京線について集約して約500万円という額を出しているところです。これはダイレクトに路線バスを維持しようということで支出している金です。

最後にご指摘がありましたように、例えば、敬老バスカードに100万円つぎ込めば、それが300万円になって跳ね返ってきて、今町から関越自動車に路線バス維持のため総額で数百万円の金をゼロにしても、路線バスは残るのだという認識は、全く違うと思っております。

つづいて、**高校生用の割引きバスカード**について、申し上げます。

通学にバスを利用しやすいようにするために、割引きのバスカードを新設すべきのご指摘ですけれども、今、質問の最後に利根商の特別対応でどうだというご議論がありまし

たので、そこについては後で答えさせていただきますが、まず1点目、高校生を対象としたバスカードの補助目的が「公共交通機関の維持・確保」が目的なのか、「子育て支援」が目的なのか、この点が1点あるかと思えます。

仮に「公共交通機関の確保」ということであるとすれば、高校生にバスカードを補助することにより、バスの乗車率が高まり運行本数が増えるのかという、これが1点あります。その事が、その他の利用者の利便に反映してくるのか、これを言いますと、ご存知のとおりです。高校生が通う時間は決まっています。その時にしかバスには乗りません。そのバスを維持するというものについては、先程、申し上げたように別の形で町が補助をしています。ですから、高校生が乗るということで、昼間のバスの本数が増えて使いやすくなるかと言えば、絶対違うと思えます、これが1点です。

さて、次に先程、猿ヶ京温泉から後閑駅というご指摘がありました。利根商業高等学校の話は後でお答えさせていただきます。

現在、町内路線バスは残念ながら、猿ヶ京から後閑駅を経由して沼田に達する路線、上毛高原駅から水上駅、さらに水上駅から宝川温泉を経由して湯ノ小屋に達する路線等、非常に限られております。これら路線の中で、主に高校生が利用する路線は、ご指摘がありましたように、猿ヶ京温泉から後閑駅を経由して沼田市に達する路線であります。利用する時間帯も朝と夕方に集中しているところです。

ということの中で、町内の高校生の中で、ここでカバーできる人数がどれだけかという、端的に申し上げて6分の1です。6分の1というのは、利用できる人は3分の1程度だけれども、その利用率を50%と見ていますから、6分の1程度です。6分の1の高校生にだけ通学費について補助を出せという事は、まだ、そこまで同意は出来ないというのが私の感想でございます。

そして、二つ目の既存路線の維持については、先程、数字をもってご説明したところで

つぎに子育て支援策として高校生支援をしたらどうかということであると、まさにお話がありましたように、親の経済的負担の軽減ということになります。このことについては先程、申し上げたように、この手段で高校生の保護者の子育て支援ということになると、町内高校生の6分の1しかカバーできないという手段となりますので、適切な手段ではないと思っております。

それよりもさらに、大きく言いますと、高校生の教育に対する支援というのは、国の段階で、国が積極的に高校授業料の無料化ということで大きく支援をしたところです。そういう国が大きく支援をしているところに、付け加えて町がさらに支援をしろというのは政策的にまさに整合していないと思えます。

以上をもちまして、高校生のバスカードについては必要ないと思っておりますが、唯一ご指摘がありました利根商に、町が中心となって利根沼田学校組合でやっているのだから、その高校生の数を増やすために、つまり利根商の維持存続のためにバス代を支弁しろというご指摘であれば、それについては、また別途の形で利根商業高等学校の運営をどうするのか、これは利根商業高等学校議会ならびに利根商業高等学校同窓会等々、別の場で議

論していきたいと考えております。

今、島崎議員のご指摘が高校生のバスカード、バスカードと言いながら、利根商に行っている子を支援しろということであれば、その部分については全く別の場面で、別の形で検討したいと思っているところであります。

3点目の「福祉タクシーをつくる」、高齢者の足をどう確保するかという話です。

これは最初に、公共交通の重要性ということは申し上げました。しかし、我が町は780k㎡を超す面積の中で、中山間地域の一つの特徴でありまして、山峡集落体系の地域が大部分を占めております。また、河川に沿った地形条件から、谷間の活性道路に定期バス路線が集中しています。これらの立地条件から、徒歩で停留所まで出向き、日常的にバスを利用できる高齢者は非常に限られています。ということで、ご指摘のとおり、今後、高齢化が進む本町の高齢者への移動支援について、どのような環境設定をしていくべきか、これは非常に重要な問題だと思っております。一点、近年、特にクローズアップされています買い物支援等と併せて、鋭意検討する必要のある課題だと強く認識しております。

ただし、この問題につきましては非常に整理すべき課題が多く、やり方が多岐にわたる、複合的にやらないと出来ないということがございます。

例えば、ご指摘のありました、あるいは議論の中で出てきました「車のない高齢者」「車を使えない高齢者」ということになると、「車を持っている高齢者」はどうなのかと。車のない高齢者と比べて、車の購入代、車検代、いわゆる維持管理費、ガソリン代等々の自己負担をされているわけです。

一方で自己負担がある、他方の制限要因をどういう形で解決するかという時に、負担のあり方という問題も生じてくると思います。また、高齢者世帯ということになりますと、その収入について、課税世帯、非課税世帯などの非常に多岐にわたっております。また、受益者負担の原則というものもございます。このような諸々の要因を整理して、これを一つの施策で展開するというのは、なかなか難しいと思っております。したがって、複数の施策を一つ一つ組み立てていく必要があると考えております。ですから、高齢者の福祉タクシーという形で総てをカバーするというような一律的な支援は財政を圧迫し、不可能なことでございますし、先程、受益者負担、あるいは車のある高齢者、車のない高齢者という言い方をしましたけれども、平等性、地域性、この辺の平等性をどう確保するのか、その視点も入れながら、慎重に進めていかなければならないと考えております。

何れにいたしましても、高齢者の移動手段を今後、どう確保していくかというのは非常に重要な課題でございますので、その中の一要素として、今、島崎議員からご提案いただいたような福祉タクシーという考え方も、その総合的な施策の一部として活用できる可能性はあろうかと考えているところでございます。

議長（久保秀雄君） 11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 今の町長の答弁で、利用者が108人で少ない1.56%だとか、高校生の6分の1だとかいう話がありましたけれども、それは今433枚ですけども、2000円の時は3900枚だったんですよ。

だから、利用者が少ないのは高くなったからであって、また合併前の2000円に戻せば、沼田とか昭和村のようにすれば、もっと利用が増えるということです。

それから、高校生についても6分の1と、利用率50%と見ているけども、要は資本主義ですよ、需要と供給で安くなれば、需要が増えるという、だからそれは本当に、世界の本質ですから。だから、利用者を増やすために、もっと利用しやすくなるように安くしたらどうかという話なんで、今現状の利用者が少ないからやらないっていう理屈じゃないんですよね。もっと利用が増えるように、使いやすいうようにしようっていう、そういう論点です。

さらに言いますと、なかなか敬老バスカードについては必要ないみたいな事を、意見を今言ったんですけども、平成13年に新治村議会で6月、全会一致です、この敬老バスカードは必要だということで請願が採択されています。つまり、平成13年の時点、新治村議会のみんなの検討の結果です、これは村には必要なものだということで全会一致で可決されています。その事については知っていましたか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 今、全体におかれた事についても逐一、答弁がございますけれども、最後の点について、明確に答弁させていただきます。

その請願陳情が採択されていることについては重々承知しております。

更に申し上げます。新生みなかみ町になってから、議会から採決された陳情・請願、すべてが実現できる状況にはありません。もし、その事を強く仰るのであれば、新生みなかみ町も旧町村のすべての債務・権利を継承しています。ですから、平成13年時点でその時の経済状況、その時のバスの利用状況、その時の高齢者の状況、それで旧新治村が採択した請願がすぐ実現できたのはどういう意味だという事を仰るのであれば、議会の皆さんにぜひお願いをしたい。それは請願要望をした方の気持ちは分かるという段階であれば、趣旨採択に留めていただきたい。予算が計上され、そしてまた、実施計画が協議される段階に入ってから採択していただくという事でなければ、その時点で採択したから、今やれという根拠にされるのでは、町の財政、町の執行は成り立ちません。

今一点、島崎議員が指摘されたことを、それを根拠にもってやるのであれば、それ以外にまだ実現されていない検討中の事項、あるいは予算措置が出来ない事項、多々ございます。これを一遍に来年の予算にすべてを載せたら、今やるべき高齢者対策も教育対策も何も出来なくなるという状況でございます。

知っていたかという事については、この間に調べて、承知しております。

では、平成13年に新治村議会で採択された請願を本日すぐにやるべきだという事については、採択されているからやるというお答えは出来ません。

議 長 (久保秀雄君) 11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

1 1 番 (島崎栄一君) 請願で採択したら、100%やるべきだっていう、そういう話で言っているのではなくて、必要ないんだっていうことを、意見強く言いますんで、そんなことはないんですよと、議会でもそれが必要だっていうことで認めたものですし、それですぐ翌年

に新治では、今まで敬老バスカードという制度はなかったけども、その翌年にすぐ平成14年から2000円でもう制度が始まっています。翌年にもう、これは村も、それは良いことだし、やろうっていうことでやっているんです。

さらに言うと、利根沼田で、その時点で敬老バスカードを入れていなかったのは水上町と新治村だけです。新治で採択されたっていう話を聞いて、水上もそうだよな、それは良いことだよなっていうことで、水上も別に請願陳情はないわけですけども、その時点で導入されて、利根沼田全体がそういう方向に足並みを揃えたということなんですよ。

そういうことでやったものです。さらに制度が始まった途端にみんなが利用して、バス、1万円を持ってって5枚買っていっぱい乗れるって言って喜んでいました、お年寄りが。

そういう気持ちをこう考えてもらいたい。

予算で言うと、3900枚っていうことは390万円ですよ。前回言った派遣会社を入れて、委託料を払っているので管理料が15%だって言いますけど、それだって1億5千万円の15%って言えば、2千万円とかでしょ、その3分の1、4分の1の予算で何百人も喜ぶ。

それから、年寄りには車に乗っている人もいるっていうけども、もうしょうがないから乗っている場合もあるんですよ。公共交通が貧弱だからやっている、それがもっと便利なら、例えば、福祉タクシーみたいなのがあったりとか、バスが安くなっていれば、無理して車になんか乗らない人も出てくるわけですよ。そういうことで考えなくちゃいけないんで、今現状をこう少ないんだから、乗っている人は少ないんだからやらっといいんだっていう理屈はねえやめてもらいたいなと思いますよね。

あと、高校生のところでは利根商っていうのは、例えとして出したわけで、高校生用バスカードで沼校、沼女、利根実に行く人にダメだなんて、そんな話じゃなくて、高校生のもんです。みんなが利用しやすくするようにして、みんなが利用しましょうっていう話です。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 前回の答弁も、今回の答弁もそうですけれども、金額の問題で敬老バスカードの議論はしていません。

先程から何度も言っていますように、施策の公平性、その公共交通という観点であるとするれば、その実効性ということで縷々ご説明をしたとおりですし、確かにバスが使いにくい状況にあるというのも、よく承知しております。これは2度、3度、繰り返して答弁しましたし、今日もお話ししたところです。

そしてまた、利根商の話じゃないと、それについては一般的に高校生がどうかという事については、前段できちんと答弁をしたつもりです。それに付け加えて、利根商ということであるのであればと申し上げたところで、島崎議員も繰り返しになりましたし、したがって、私の答弁も繰り返しでございます。

議 長 (久保秀雄君) 11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番 (島崎栄一君) 70歳過ぎてですね、なかなか仕事、採用っていうんですか、仕事で使ってくれる所が少なくなります、実際、本当に。

そういった時に、独り暮らし、2人暮らしの高齢者も今、大変増えています。年金が頼りですね。その時に、長年40年勤めて、15万とか20万、年金をもらう人もいますけども、農業関係とか、国民年金の人もたくさんいます。そういう人が月に平均4万6千円、平均4万6千円ということは、4万円の人もいますし、3万5千円の人もいるわけですよ。そういう中でバス代が往復1500円かかる、1日1500円以内、いろんな経費、介護保険で天引きされたとか、いろいろありますから、言えば、実際には1日千円くらいで何とかしなくちゃならない人がいっぱいいるわけで、そういう時にこのバス代の往復で1500円とか2500円とか掛かるっていう現状を何とかしたいっていう気持ちにはならないんですか、町長は。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 全く視点は同じでございます。先程、お話があった、私は3千円から2千円になってどうだという議論にはくみしませんけれども、先程ご説明をした約1.6%の利用率が10倍になっても17%です。残りの83%の人、10倍になったとしても83%の人が先程、島崎議員が縷々ご説明になった、70歳以上であるとか、独り二人暮らしであるとか、平均して4万6千円だと、状況は同じです。

そうすると、なぜ私が敢えて言う1.7%、増えると仰るので、これを10倍にしてもいいです17%、2倍になると仰れば3%です。その人達だけに支援を集中させると、繰り返し仰ることについて、理解できません。

議 長（久保秀雄君） 11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） パーセンテージが少ない、100%じゃないから政策しないっていう話にはならないですね。対象者が少なくなっちゃらなくちゃならないものはあるわけで。

さらに言えば、今、月夜野地区から小川島に橋を架けてますよね。あれはやっぱり狭い橋で不便だから、利用しやすくなるように、それは良いことですよ。費用だって、300万円じゃ出来ないでしょ、橋は。だけど、対象者はじゃあ100%かって言えばそんなことなく、小川島の人口を考えて、また名胡桃の人も使うかもしれないって、それだって、10%とかそんなものですよ。

だけど、やるわけですよ、便利になるように。だから、対象者が少ないからやらなくて良いついていう理屈は町長おかしいと思うんですよ。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） ただ今、一つの特定の橋を取り上げてお話がありました。

町の、例えば、自動車の道路の交通体系をどう作るかと、ご存知のとおりです。国道があり、県道があり、その中で町道の幹線があり、その中にいくつも橋もあります。平場の道路もあります。それを逐一整備しております。その一つとして、関口橋の話があります。それだけを取り上げて、関口橋の金の方が敬老バスカードより高いじゃないかと、何度も言っていますように敬老バスカードはコストの問題ではなくて、施策の展開の必要性、それを縷々何度も申し上げているとおりであります。

関口橋よりも絶対安いです、敬老バスカードの経費の方が、それは間違いありません。

しかも私が申し上げているように、多くの方が使う町の交通体系を実現するためには、関口橋だけではありません、ご存知のとおり順次、多々社会資本整備、特に道路整備はやっているとおりでございます。

議長(久保秀雄君) 11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番(島崎栄一君) ですから、道路整備も大事なんです。けども、車を運転する人の便利のように橋を架けるのも良いことなんです。

だけど、車に乗っていない、免許を持っていない年寄りに今から免許を取れっていうわけにもいかないし、車を買えっていうわけにも行かないですから、実際。だから、そういう人たちのための予算もそんなに何億も掛かる話じゃないから、120億の予算を組んでいる町としてはやった方が良くないじゃないですかと、どうしてもやだなっていうような政策じゃないと思います。

議長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長(岸良昌君) 高齢者の移動手段の問題については、1番、2番、3番と仕分けしたときに、3番で明確にご答弁を申し上げました。

その事をもう一回、敬老バスカードだけに引き戻して、再度、議論をさせるというのは答弁にも窮しますので、今のご指摘については先程、福祉タクシーを作ることにについてという項で論理立てて縷々ご答弁申し上げたとおりでございます。

議長(久保秀雄君) 11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番(島崎栄一君) 平成13年の時の敬老バスカードの請願やった人たち、請願を求めた人たち、どういう気持ちで出したかという、新治の人が、お年寄りが新治は敬老バスカードがないんでしょうがないから、沼田の友達に買ってもらって隠れて使っていると、みじめだから新治にも入れて、みんな堂々と使えるようにしようってことでやったわけです。

現在でも、沼田の親戚や友達に2千円で買ってもらって、沼田の福祉予算で敬老バスカードに乗ってるみなかみ町民はいますよ。そういう事をどう思いますか。

議長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長(岸良昌君) これはまた、何度も答弁をしている話であります、ゴミ袋について沼田が安いと、沼田境の人は沼田に出して迷惑をすると、これは言われています。

今の島崎議員のご指摘によると、いろんなことがあるので周辺はみんな同じ率にしろと、政策はどうでもいいと、隣りを見習えと、その一言だけの施策というのは、何のために議会があり、何のために執行部が議論し、そして、町民の皆さんのご意見を聞く中でどれを政策として取るかということを議論している事には全くそぐわないと思います。

議長(久保秀雄君) 11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番(島崎栄一君) 政策はどうでもいいなんては言っていないですよ。政策は今ずーっと、こういう紙に書いたように妥当性があるし、有効だっていう話をしているわけです。

さらに言うと、合併して補助を切った理由は財政難ですね。実質公債費比率が22%と

か、基準の18%を上回っていたわけですよ。そういう中で、いろんな補助を全面カットして、その中の一つとして切られているわけですよ。

その中で、役場職員、町長、議会、みんなが、また町民も一生懸命努力をして、基準の18%をやっと切れたわけですよ。そういう中で少しずつ改善してきたわけです。

何で財政を改善したんかって言えば、ちゃんとした政治をしたいからでしょ。ただ単に、その帳簿上の数字がよくなるのを目的としたのではなくて、帳簿上の数字をよくして、良い政治をしたいから改善したわけであって、こうやって、みんなが努力してせっかく18%切ったんですから、こういうような政策については復活させて、みんなが喜ぶですよ、絶対。そういう事はやるべきじゃないか、こういうのを復活させるために財政再建してるわけですから、お願いします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 財政状況については、町民の皆さんの理解、あるいは役場職員、もちろん議員の皆さんを含めてのご協力で今財政がご指摘のとおりで、合併当初よりは改善してきているという、そのとおりでございます。

その中で、次にどういう施策を展開させていくのか、その現在の財政状況はありますけれども、これを特例期間中にさらに改善させるという前提の中でどの施策を打っていくのかというのはあろうかと思えます。

それが新しいことはやらずに、昔の中で、金の掛からない事から順次、復活させろと言うのは全く違うと思えます。先程から何度も言っていますように、施策議論をずっと答弁してまいりました。その中で島崎議員のご指摘は施策の整合としていかなものかと、これを繰り返し答弁しているところです。にもかかわらず、施策の整合性が一番無い、額も掛からない、額が掛からないから、これを最初に復活させろというのは、全く議論の論点がずれていると思えます。

議 長（久保秀雄君） 11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

1 1 番（島崎栄一君） 施策の整合性がないのは、町長の方ですよ。

猿ヶ京線に500万円補助してると。だけど、何でかって言えば、路線バスを維持したいからでしょ。そういう中で路線バスを維持したい中で利用者を増やすのが一番じゃないですか。そういう中で、みんながバスカードが欲しいって言うてるわけ、2千円で買いたいって言うてるわけですから、それだったら、町がやろうってなれば、施策の整合性としてはあるし、ただ単に500万円補助するよりは有効ですよ。

施策の整合性はこっちの方であって、今の話じゃ町長の方が整合性無いですよ。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 先程、数字を上げて、ご説明したところです。まだ、ご理解いただけていない。

つまり何かと言うと、バス路線の維持のために直接払っていると、それを止めても良いからバスカードにしろと、それは成り立たないと、さっきご説明したじゃないですか。

それから、施策の整合性について、1.7%の利用者しかいないということについて、

そうではないと仰るので、例え3倍にしようが、10倍にしようが、その施策の平等性、バランスを取りながらやっていくという意味では優れた施策とは思えないと言っているとおりで。

今まで答弁してきた事を再度、そうじゃないという指摘の仕方は、私もこれ以上の答弁に困りますし、言われっぱなしで答弁しないという訳にはいきません。今まで、今の施策がどこで整合性が取れていないのか、なぜどうなのかと、これは質問に対しての答弁に立った最初から、縷々論理的にご説明しているつもりです。

本当にご理解いただけないので非常に残念に思っております。

議 長 (久保秀雄君) 11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

1 1 番 (島崎栄一君) 施策の整合性という話なんで、さらに詰めていきますと、今年たくみの里で循環バスを出してますよね。60万円くらいで出来るかと思ったけど、利用者がほとんどいない空で走ってるんでしょうがないから、補正組んで180万にしてやって、お金、バス、空のバスを走らせるために180万使いました。

さらには3年ぐらい前ですかね、岩田観光協会長の発案か何か分かんないですけど、循環バス出して、あれ800万ぐらい使ってますよ。で、やっぱり空で走ってました。

空で走ってるバスに金出してるくらいだったら、そんな800万、900万があったら、だったらちゃんと敬老バスカードの予算付けた方がよっぽどいいじゃないですか。

だって、それはだって、2千円で買った人は、自分の金を2千円使った人は乗るんですからね。空のバスに800万も払ってるようなら、乗る人に出してやった方がよっぽどいいですよ。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 先程から、施策の目的という議論をさせていただいています。

敬老バスカードの施策目的は何なのかということで最初の答弁から申し上げました。

たくみの里の循環バスの施策目的をご存知でしょうか。デスティネーションキャンペーンを契機として、観光資源として、地域の盛り上がりを支援していく、それが結果的にこうであったと、ご指摘しております、採算はのっていません。

ただし、観光資源として、循環バスがどれだけたくみの里のピーアールに役立ったか、それについてはよくご存知のはずです。施策目的は、たくみの里の循環バスはもちろん多くの人に乘っていただきたい、そして、たくみの里を順次、廻っていただきたいというのがあります。その観光目的で、そのの所は公共交通として採算ベースに載るのはこれだというようなことではありません。したがって、施策目的が違っていると明確に答弁をさせていただきますし、その事について、金の額でおっしゃるのであれば、何度も繰り返していますように、敬老バスカードを1千円ずつ補助を出しても利用者が少ないので額が張らないと、これについては何度も答えているとおりで、ご指摘いただいているとおりでございます。

議 長 (久保秀雄君) 11番島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

1 1 番（島崎栄一君） 数が少ないっていう話ですけども、例えば、車の免許を持って、車を持つて人、また家族と一緒に暮らしていて、子供とか孫が車を持つてるから、それに頼めば済む人、どっちかって言えば恵まれている人ですよ、車も車検代も払えて、税金も払えて、運転できるし、活発だし、それは恵まれている人です。

どっちかって言えば、敬老バスカードを利用するっていうのは交通的には交通弱者ですよ。そういう人たちについて、町は福祉の気持ちを持った方がいいんじゃないんですかっていうことですよ。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 先程から、率の話だけだ、数の話だけだと仰りますけれども、先程、このようにきちんと答弁をしております。

我が町の特性、そしてまたお年寄りはずしもバス路線沿いだけに住んでいないと、それがさっきの数字だと思っています。ご指摘の事はよく分かります。

ただし、施策の整合性に欠けると言ったのは何かというと、子供がいて誰かが送ってくれる人、それはバス路線沿いだけにしか住んでいないと、山峡の山の中には住んでいる人には皆、子供が居て車を持っていて、車の運転が出来てということではないと思っています。だからこそ、先程の3番目の問題で、総合的に複合的に各種のものを展開していかなければいけないと、それについては検討事項が多いので、今後十分に検討をする、真剣に検討をする、その中で島崎議員のご指摘についても、その一要素として入れていきたいと答えたとおりでございます。

したがって、そこの所をはずしますと、今の島崎議員のご指摘は「金が掛からない」と言っているだけの事だと思います。

議 長（久保秀雄君） 11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

1 1 番（島崎栄一君） 「金が掛からねえからやれ！」なんて言ってないですよ。

町 長（岸 良昌君） 言ってますよ。

1 1 番（島崎栄一君） 少ない金額で有効だからやった方が良いて言う方をしたんで。

どうなんですか、そういう独り暮らしで、車がなくて、不便だと。路線バスの近くの人はそりゃそうですよ。救える所からまず救って、それで路線バス以外の所もいろいろ検討してですね、スクールバスに100円で乗れるようにするとか、福祉タクシーにするとか、そのやるんで、救えるところ全体が100%少ないからやらないっていう理屈じゃなくて、まず出来る所から始めてって、より良い町にするべきなんじゃないんですか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） まさに仰るとおりで、これらを整理して、一度に解決できるような施策というものはなかなか難しく複数の施策を組ませていく必要があると考えております、ということでございます。

その中の一要素として、私は先程、島崎議員のご指摘にあった福祉タクシー、乗り合いタクシー的なものはどうかという事についてはその一要素となると申し上げました。その前で敬老バスカードという従前の形を敷延、拡大していくことについては、その手段の整

合性に欠けるというふうに申し上げました。

ですから、他の手段を講じる中で、バス路線沿いにもかくかくしかじかの高齢者が居ると、余所の所にこういう事でカバーするのであれば、その部分についてはバス、今の制度ではないと思いますけれども、違う形で路線バスを活用させるという施策はどうだということになるかと思えます。

議長（久保秀雄君） 11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 各種の事を検討する中で、地域の人の意見、たぶん町長との語る会ですか、そういう中でバスカードの話も出たと思いますよ。言った人もいますよ。そういう人の意見、おじいさん、おばあさんの意見をよく聞いてですね、各種の中の一つとして、バス補助、敬老バスカードっていうのも、非常に良い制度ですから、町長はまだ、よくいいとは思っていないような答弁ですけども、これはみんなが本当に喜ぶ良い制度ですから、各種検討する中の一項目としてよく検討して、考えが変わったら、なるべく早く導入してもらいたいと思います。

終わりなら、終わりでもいいですよ。

議長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町長（岸良昌君） 町長と語る会については、開会挨拶の中で述べさせていただきました。

間違いなく一人の方から言われています。その方の居住地はバスの終点のすぐ側の方でした。それは間違いなく言われました。今日の答弁に限らず、以前からバス路線を使えるお年寄りに限られているというふうに言いました。限られていると言いながら、先程の数字で108人と言いました。使えるという意味では、何度もご指摘があるように、300人いるかもしれない、500人いるかもしれないということだと思います。

ですから、全部聞いて歩けば、500人の方はぜひ敬老バスカードを復活してほしいというご意見があろうかと思えます。それを全体として見ながらやっていくことでございませし、最後に島崎議員がご指摘いただいたように、何れにしても高齢者の移動手段というものは緊急な課題として、尚かつ深刻に検討しなければいけないということでございますので、その中の多様な手段というものを考えていきます。

その中で、当然の事ながら、路線バスをさらに活用する、この事についても路線バスが活用できる範囲では当然、そういうものも施策の中に入れてくるのであろうと思っています。それだけを今取り上げてやると、非常にバランスを欠くという事がずっと議論をしてきた答弁の骨子でございます。

議長（久保秀雄君） 11番島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） ぜひですね、町にとって路線バスは重要ですので、活用、促進になるように政策を作るべきだと思いますので、これで質問を終わりにいたします。

議長（久保秀雄君） これにて、11番島崎栄一君の質問を終わります。

議 長（久保秀雄君） この際、休憩いたします。13時より再開いたします。
（11時25分 休憩）

（13時00分 再開）

議 長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**通告順序3 10番 原澤 良輝 1. 町の史跡の保存と活用について
2. 幼稚園の保育料の無料化について
3. ヒブワクチンに公費助成を**

議 長（久保秀雄君） 午前中に引き続き、一般質問を許可いたします。

10番原澤良輝君の質問を許可いたします。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 議長から許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まず、教育長にお願いいたします。**町の史跡の保存と活用について**ということであります。

はやぶさの7年ぶりの帰還や金星探査船あかつきなど、宇宙の謎に挑戦するニュースは私たちに夢を与えてくれていると思います。

今から3000年前の紀元前1千年からの1千年間、周囲のムラを統括して、直径50センチメートル以上の巨木列柱や四隅袖付炉などで表現された「縄文人」の世界が眠る矢瀬遺跡も夢を与えてくれるのではないかと考えております。

矢瀬公園に残された池には縄文時代から湧き続けている泉があります。1千年以上も栄えたムラが忽然と消えて、何処に行ったのかということもありますし、縄文人については幅広い知識と巧みな技術、高度な文化と個性的な風俗習慣を生み出しておりました。

宗教を基調とした社会構造や生活には多くの謎が満ちています。

矢瀬遺跡の出土品と、その整理についてですけれども、矢瀬遺跡の多くは保存処理を施して、その場に埋め戻されました。その地には平成9年に5000㎡が文部科学省の指定の「矢瀬遺跡」として指定をされました。復元された住居、祭壇跡、水場、水路跡、木柱群や高床建物などがあります。

来年はデスティネーションキャンペーン（以下DC）の本番の年になります。PRをしつかりするとともに、楽しく見学できるように整備することで、この遺跡を活かすことになると考えます。

出土品については、近くの郷土歴史資料館に展示をされています。開館時間が午後4時までということなのですけれども、夏期には早過ぎるのではないかと考えています。

文化財については、共同の財産であり、先人達の生きてきた証を再認識して、現代を正しく位置付けて、来るべき未来を創っていくための糧となる貴重な資源ではないかと思えます。

目的意識もなく、単に埋蔵文化財を保存するというだけではなく、正しく評価して、後世に遺していく必要があるのではないかと思います。早急に整理をして、一般に公開してもらいたいと考えます。このことについて、どう考えるか、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (久保秀雄君) 教育長牧野堯彦君。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

教 育 長 (牧野堯彦君) 原澤議員のご質問にお答えいたします。

矢瀬遺跡かた出土品等々の文化財としての非常に価値のあるものを私たちの町は抱えているという認識としては、全く同じでございまして、皆さんに広く知っていただいて、そして、本町を歴史の深い非常に素晴らしい町だという認識を持ってもらいたいという意識はよく持っております。

そこで今現状について、お話をしながら、これからの方向性をどう考えているか、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず最初の矢瀬遺跡等の出土品の整理と展示についてでございますが、矢瀬遺跡の出土品の整理については、平成17年の調査報告書刊行をもって終了しております。

管理については、現在、出土品の全てを月夜野郷土歴史資料館収蔵庫内に保管されております。また、一部を同資料館において展示をする中で、広く一般の方にも拝観していただいております。現在展示されている出土遺品は、土製耳飾り80点、縄文土器50点、石器200点、木柱15本等でございます。

この矢瀬遺跡は、平成4年に実施された上組北部地区土地改良事業に伴う発掘調査によって発見されたもので、学術的にも大変貴重な縄文時代の集落跡でございます。

当時、同遺跡の発見がマスコミ等によって大々的に報じられました。全国的にも大変有名になりまして、大変多くの見学者が来町したことはご存知のとおりでございます。

その重要性が文化庁の文化財保護審議会にも認められ、平成9年3月17日に国指定史跡となっております。

その後、遺跡地の整備等が進められる中で、遺跡公園として現在に至っておりますが、同時に一般公開に合わせた啓発活動、発掘調査後の出土品の整理作業、報告書の作成などについても進められる中、大量の出土品の数等から遺物整理や報告書完成には長期間がかかりました。町村合併前によく終了したという段階でございます。

しかし、出土品が保管・展示されている現在の月夜野郷土歴史資料館につきましては、遺跡発見当初の平成5年度には来場者が5千人を超える盛況でございましたが、平成7年度には1千人台に減少し、以後も減少の一途をたどっており、現在は年間約280名程度になっております。

したがって、年間入館料等に対する管理経費等の負担が大きくなっておりまして、資料館の展示物としては他の資料館に比べても引けを取らない内容であっても、施設維持をしていくのが難しい状況になっているのが実態であります。

町の公共施設統廃合委員会の報告書の中でも、郷土歴史資料館は「Cランク」に位置づけられるなど、町の経費負担が生じている状況が改善されなければ、5年後を目途に統廃

合を検討することなどの指示が出されております。

そこで地理的な要因等を含め、これまでの実績等を考慮すると、一般の方々の立ち寄りや今後の来場者の増加等は残念ながら、今の場所では見込めないというのが現状ではないかと考えており、非常に難しいなと思っております。

しかし、歴史的な遺物等については地域に共有する財産でもありますし、できる限りその地域で一般公開するべきものと思いますので、展示場所等を検討し、観光的な活用等を含め、広範囲な取り組みを考えながら、展示場所等の選定をしていきたいと考えております。

地域的な含みを持たせるならば、例えば、一つの考えですけれども、上毛高原駅観光センターなどの一部に展示させていただいて、来町される皆さんに見ていただくと、そしてその関連で矢瀬遺跡に見に行ってもらいたいという方法、そして展示物も絶えず入れ替えながら、多くを見せていくというのも一つの考えなのかなと今思案しているところであります。

また、矢瀬遺跡のほかにも発掘調査を行った名胡桃城址や政所宮前遺跡、師東部遺跡群など、そのほかにも多数ございますので、整理等が終了したものから出土品等についてもできるだけ公開をしていきたいと、そして町指定文化財等に登録をしていく予定を考えております。文化財につきましては、今そんなことを考えておりますが、以上でございます。

議長（久保秀雄君） 10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 矢瀬遺跡については、県内では岩宿、県外では青森の三内丸山ですか、その間に位置する貴重な遺跡ということで、非常に研究者の間でも評価が高いと、私もお説教をされてきました。

まず、矢瀬遺跡の現状の展示についてなのですが、何回か行かせてもらったんですけども、公園としては非常に良いものが出来ていると、ただ草刈りだとか、そういう施設の管理みたいなのが少し行き届かないので、来られた方にあまり良い感じを与えないのではないかなという感じがしていますし、そういう言い方もされました。

そちらも出来ているものについて、管理をしっかりしてもらえれば、DCで来たときに上手くいけるのではないかと考えています。

それと、出土品は総点数で2千点くらいはあったと聞いていますので、それを現在、郷土資料館には先程言われたとおりの点数が展示されていますし、観光センターなども利用して、展示をしたら良いのではないかと考えを聞かせてもらったので、それも良い方法だなと思っています。出来れば、そういう方法もとっていただきたいなと思っています。やはり、まだいっぱい2千点あるなかで、代表的なものを出させてもらっているのだと思うのですが、やはりもっと見たいなという人がいるので、なるべく目が届く感じで管理をしてもらいたいと思います。

やっぱり出たばかりの時というのは、あまり手を入れなくもお客さんは来てくれるので、やはり今度はある程度、時間が経った場合はPRをしていく事が必要なんじゃないかなと考えていますので、そういった意味でホームページなんかもいろいろ矢瀬遺跡の宣伝

もされてるんで有り難いんですけれども、そういう形で宣伝をしていかないとやはりお客さんがだんだん忘れられ、土の中に埋め戻さなくても、もう世間に埋め戻される形になるので、やはり出ているものについては、私たちが知らせていく、地元で知らせていく努力が必要じゃないかなと考えました。

実際に収蔵庫という形になっているのですけれども、そこがほとんどどうなっているかわからないので、その状況を聞かせてもらえればと思います。

議長 (久保秀雄君) 教育長牧野堯彦君。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

教育長 (牧野堯彦君) ただ今の質問でございますが、収蔵庫の内容につきましては、現在掌握しておりません。また、調べさせて報告させていただきたいと思いますが、かなりの量があるとは伺っております。そんなことで答弁とさせていただきます。

議長 (久保秀雄君) 10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番 (原澤良輝君) 先程、町施設の合併等の審議でCランクということなので、関係者は閉鎖されては困るということで危機感を持っている人が多いのですね。それでやはり、貴重なので埋もれさせたくないというのが本音だと思います。

ですから、何らかの形で観光センターなり、開いている施設が出来てきているので、そういう場所を利用しながら、目に触れさせるような形にしていけば、研究者達もやはり現物を見れば、感動があるのではないかなと、そういう形での対応をお願いしたいと思います。一番、研究者も心配しているところなのでお願いしたいと思います。

つづいて、後閑地区の地下工場の整備と公開についてということであります。

昨日は12月8日だったわけですが、1941年に日中戦争に続いて、アジア・太平洋戦争を開戦してから69年目にあたったわけですね。

日中戦争から15年間で日本国民310万人、アジア諸国民は少なくとも2千万人が、この戦争で犠牲になりました。

戦後の日本は戦争に巻き込まれるような危険な企てが何回かあったのですけれども、それを跳ね返してきたのは「二度と戦争しない決意」ではないかなと思います。

憲法を生かして、国民がそれに向かって闘ってきたからだと考えます。戦争の被害者も加害者も戦争の体験から逃れることはできませんし、私達の世代は二度と戦争を起こさない決意を後世に伝える責任があるのではないかと思います。

町には戦争末期に中島飛行機工場をアメリカ軍の空襲から避難させるために掘った16本の地下壕が、三峰山の下の後閑地区にあります。地下壕は大型トラックが走れるほどの大きさで地下壕同士は碁盤の目のように繋がっております。現在は危険なためにほとんどの入口は封鎖されていますけれども、この地下壕を一部だけでも整備をして、戦争遺跡として公開し、平和教育や歴史教育に役立てることを提案したいと思います。

これについて、教育長の考えをお聞きします。

議長 (久保秀雄君) 教育長牧野堯彦君。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

教育長（牧野堯彦君） 後閑地区の地下工場の整備、公開についてでございます。

今、議員から説明がありましたように、戦争中の中島飛行場の地下工場として使われていたと伺っております。場所をご存知のとおり、町営プールの付近でございます。

入口が7箇所確認されております。この地下工場等は戦跡でありまして、歴史資料としての重要性等も、議員の言われるとおり認識されているところかと思いますが、いずれも、現在私有地の中に入っているということで、一部はシャッター等を設置して倉庫として使用されているものもあるということでございます。

そのため一般の方々の立ち入りや一般公開等ができない状態でありまして、もし同地下工場を一般公開するには、長野県に松代大本営というのがあるようですが、そのように万全な安全対策等を施さなければなりませんし、現状では非常にお金が高く掛かるというのが現状で、非常に難しい状況にあります。

したがって、私有地の持ち主から公開許可等をいただくことができたとしても、一般公開を実際に行うには、町としても安全対策等に膨大な費用等が掛かってしまうことが想定されるわけでございます。

また、平成16年頃の国土交通省からの通達で、「全国にある防空壕等の洞窟及び穴類の全てにおいて、危険性があるため埋め戻すなどして立ち入れないようにする。」などの指導が出されております。この事は当時、建設課の所管事務でございましたので、これら洞窟や穴類等の全てを埋め戻すには、先ほど申し上げましたとおり、私有地であることや膨大な費用がかかることなどから、その対応については手が出ない状況であり、保留中のまま現在に至っているのが実状でございます。

町としても、松代大本営のように一般公開をすることについては、何ら異論を唱えるものではないと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、諸条件を考慮すると、現状では整備公開することは財政的な面も含めて非常に難しい状態にあると考えております。

議長（久保秀雄君） 10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 今、町は今年プレDC、来年DC本番ということで、いろいろ観光の素材というのも検討されています。

先程、教育長が松代の大5本営の話がされたのですけれども、真田の松代藩があったのですけれども、そこが同じく長野県松代市で大本営を戦争末期に避難させるトンネルが完成直前まで出来ています。天皇が移る部屋まで出来ていたという話です。

私もこの先日、行って来たのですけれども、やはりそこに修学旅行生などが来ているのですね。結構、全国からも来るみたいな話もされてましたので、非常に良い教育の場だなと感じました。

全体はものすごく広い所があるので、やはりこういう物があるんだなと、実物の展示なので、そういうのが出来ればいいかなと思っ質問させてもらいました。

一応、そんなことで観光施設という失礼になってしまう所もあるのですけれども、そういうのも含めながら教育に使えばいいと思っているところです。

これは遺跡関係については教育の方なのですけれども、観光関係については、また違う

部局の話になってしまうので、ちょっと適当かどうかというのが分からないですけども、茂左衛門や名胡桃城址、それから矢瀬遺跡、梨の木平遺跡、小川城趾などもいっぱいあるので、それを今の状態ですと、車でぐるぐるっと廻るっていう形をとっているのですけれども、最近では自転車が発達してきて、電動サイクルも出来てきているので、ある程度、起伏があっても廻れるんじゃないかなと考えています。

ですから、矢瀬遺跡からヤマキ、ヤマキも来年1月から正規操業して、体験施設や見学施設も3月には設置できると言っていますので、そういう所も結びつけながら、観光地を巡るコースを30分コースだとか、1時間コース、2時間コースを作って、観光に活用したらいいのではないかなと考えてもらう。遺跡についても数多く羅列されているので、それらをつなぎ合わせて、サイクリングロードなどを整備して活用したらいいんじゃないかなということで、この件についてもお願いします。

議長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長 (岸 良昌君) ただ今のご指摘でございます。

挨拶の中でも申し述べましたけれども、DCについては、町としても力を入れていくと、今文化財の数については、町内に96件点在しているということで他市町村に比べても極めて多い件数となっているということでございます。

それを今ご指摘のようにどう組み合わせていくか、組み合わせ方によって非常に魅力あるものになるのではないかとということでございます。

DCの素材の磨き上げ、あるいはその拾い出しということについて、議員もよくご存知だと思いますけれども、町がこういうのはどうだということを提起したのもございますけれども、どの例を引っ張ってもいいですけども、例えば、名胡桃城の史跡案内人についても地域でやってらっしゃる所を町が支援しようということですし、非常に評判になりました谷川岳ロープウエーの「星空の観賞会」も地元の企画、あるいはロープウエー会社とのタイアップの中で町が支援する、あるいは広報に力を入れるという形でやってきたものでございます。

今の原澤議員のご指摘はまさにそのとおりだと思いますので、できれば、地域の有識者として、今ご提案いただいたような事の提言者になっていただき、地域の人と一緒に立ち上げていただければ、町としても積極的にご支援するというのが一番適切かなという感想を持った次第でございます。なるほどというご指摘だと思います、DC本番に向けて、期間は短いですが、先程、言われたサイクルリングロードを整備するというのは時間的にも間に合わないと思いますけれども、やはり此処とここをこういうスタンスで廻ると、こういうまとまりがあるよという打ち出しの仕方というのは大変に重要なことだと思いますので、町としても是非支援したいというような内容ですので、地域の人でそれを支えてくれる団体なり、グループというのが出来上がれば、非常に有り難いなというのが、私の受けた印象でございます。

議長 (久保秀雄君) 10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番（原澤良輝君） DCに向けて、いろいろ団体で協議をしていると思うのですが、またいろいろそういう話がありましたら、お互いに協力をしてやっていったらいいんじゃないかなと思います。その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

つづいて、幼稚園の保育料の無料化について、お尋ねしたいと思います。

少子高齢化の話題というのは、合併前からなのですけれども、長寿というのは喜ぶべきことです。問題は少子化だと考えております。国も少子化対策を進めようとしていますが、内閣府が行った少子化対策に関する「子育て助成に関する意識調査」というのがありますけれども、少子化対策に経済的支援が重要と考えるという人に、具体的に何が望ましいかと尋ねたところ、保育料または幼稚園費の軽減というのが68%と最も要望が多かったと、その次が乳幼児の医療費の無料化で46%、児童手当の金額の引き上げが45%の順になっていました。

3問くらい回答をさせるので、100%を超えてしまいます。医療費の無料化についてはすでに中学卒業までということで無料化をされています。児童手当も財源の問題などいろいろ抱えていますけれども、一応、引き上げられています。

そこで子育て女性の約7割が望んでいる、一番要望が多かった「保育料または幼稚園費の軽減」についてですけれども、わたしも以前「幼児教育の無料化」ということで質問をさせていただきました。そこで今回は角度を変えるのですけれども、幼稚園の保育料というのは、この4月から給食を含めて、町立が5千円で、私立は2万200円に5千円を補助しますので、1万5200円になりました。

幼稚園就園奨励金というのがあるのをご存知だと思いますが、生活保護世帯と住民税の非課税世帯、住民税所得割非課税世帯は、子ども1人の場合は年額で2万円、2人は6万9千円、3人で14万7千円補助をされます。

この世帯の場合、保育料は1人6万円になりますので、実質の負担額は、1人の場合は4万円、2人で5万1千円、3人で3万3千円になります。

一方、私立の方は生活保護世帯では、1人当たり18万2400円かかるのですけれども、就園奨励金が22万円助成されるのですね。2人の場合では38万4千円かかるのですけれども、48万円が助成されると。3人、これは少ないのですけれども、54万円かかるのですけれども、77万9千円助成されるということになりました。

結果として、子ども1人の場合は7万7600円、2人の場合は16万6200円、3人の場合は26万4800円の差が出てきます。同じ子ども達を幼稚園に入れながら、そういう差が出てくるという実情があるのですけれども、こうした矛盾というのは解決をしていった方がいいと考えます。やはり、この部分というのは幼稚園の保育料を無料にした方がいいんじゃないかなと考えて、検討をお願いしたいということで、町長の考えをお聞かせ願ひしたいと思います。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 幼稚園の保育料の無料化についてのご質問です。

子育て支援の中で、まさに幼稚園保育料、保育園保育料等の軽減を求めるというのは非常に大きな声だと、重々承知しております。まさに軽減だというふうに思っておりますし、

昨年の12月議会において、原澤議員よりご質問いただき、答弁の中で新たに設けられる国の制度等を勘案しながら、子育て支援制度や各種事業について、総合的に検討する中で保育料の無料化やさらなる軽減について検討をしていきたいとお答えさせていただきましたし、また、その間といいますか、議員有志の方々からも幼稚園、あるいは保育園の保育料の無料化というご提言もいただいたところでございます。

それらを踏まえて、保育料の無料化を含めた検討の中で、就園奨励費、先程、ご指摘がありました、これらのことで実質負担が軽減されている、あるいは私学の独自性を確保しながら、今また申し上げたような国の支援も活用しつつ、そして、幼稚園保育園の保護者負担の軽減を図るということで、各種検討をした結果、先般、22年度予算ということで、22年度から開始させていただいた、幼稚園については、公立ですけれども、毎月5千円のご負担、そして、保育園の保育料については、これはさっき説明があったように収入だとか、階層によって極めて複雑ですけれども、すべての方が子供一人当たり毎月5千円、したがって、年額にすると6万円という相当程度の保護者負担の減額をいたしました。

これについては、さっき申し上げた各種の要因について、ご提言いただいた議員の方々にもご説明し、そしてまた、よくご存知のとおり、今申し上げた制度を22年度から運用するということで、議場でも議員の方々に賛同をいただいて始めたところでございます。

したがって、無料化という事の問題点を下げつつ、総合的に今やっている形が良いのではないかということをご提言し、皆様のご賛同をいただいているところでございます。

ということで、今の状況が良いのではないかというのが結論でありますけれども、少し補足をさせていただきますと、この制度を新しく22年度から開始したことによりまして、その前に比べまして、総額で保護者負担が2400万円程度軽減されているということになります。

なお、国の成長戦略で幼保一体化の制度改革を予定しているということがございますけれども、これについては議論が非常に錯綜しているようでございまして、それを受けるのに、町が今、どう動けばいいのかという状況にもないので、これについてはもう少し動向を見守る必要があると思っています。

少し、付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。平成21年度の実績で見ますと、公立幼稚園の16名の方が就園奨励金をもらい、私立幼稚園では38名の方がもらっているという状況があります。そういうことをご指摘がありましたように、就園奨励金の方が実質の保育料全額よりも多いということで、無料になっているということですね、カバーされることによって、実質無料になっているということです。その園児が4名の方だったのです。

それが22年度にベースのところでは年額6万円を下げたということがありますので、おそらく10名程度の方が実質上、無料になっているということだろうと思います。

確かに無料になっている方が10名いらっしゃるということは、制度の中でその他の収入だとか、他の要因も勘案しながら、そういう状況が生じているということでございますけれども、ご理解を願いたいのは、先程申し上げましたように、すべての保護者に対して

総額で2400万円軽減されたということが現時点でございますので、22年度にスタートさせた制度でございます。23年度の予算も、現在の制度を前提に組んでいきたいと思っております。

もちろん、一番最初に申し上げましたように、子育て支援として、極めて有効だと思いますし、望んでいる方も多いということでございますので、引き続き検討していく事かとは思いますが、当面は現行の22年から改訂した支援で23年度もいきたいと思っております。

議 長（久保秀雄君） 10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） この制度については、各自治体がいろいろな考えがあるのだと思います。

22年度はそういうことで軽減はされたということなのですが、その結果を見て、やはり同じ状態にありながら、差が出てしまうというのが21年度で16名です。

それは41万8千円だと思います。そうすると、同じ生活保護を受けて、生活が苦しい中でも、町立はそれだけ負担をしなくちゃならない人、私立は保育料の負担以上の助成金を受けられるという制度になります。ゼロになるだけでなく、計算上マイナスになってきてしまうので、そこのところをやはり調整してもらった方が行政的にはフェアじゃないかなと考えますので、そう言わせてもらいました。

方法には、3人目を助成するとか、2人目を助成するとかという方法もいろいろ各自治体によって取る方法もあると思います。そんな形で、幼稚園の方をある程度、助成を増やしてきますと、保育園の方も余裕が出てくると、一緒に子ども園という形になってくる所もあると思うんですけども、そういう運用も出来ると考えて提言をさせてもらいました。一応、そういう差があるんだということをご認識いただいて、なるべくそういう形で努力していただければ有り難いと思います。

次にヒブワクチンについて、お聞きします。

日本では、毎年ワクチンで予防できるはずの病気に感染して、後遺症に苦しんだり、命を落とす子ども達があります。ワクチンで予防できるはずの病気のことをVPDと言うんですけども、3月議会でヒブワクチンについて質問をしました。

町長の答弁は「私見だけれどもやりたくない」というのと、「国が検討していないから云々」ということで、やらないという答弁をもらっています。国が10年度の補正予算で「子宮頸がん」と「ヒブワクチン」、それから「肺炎球菌ワクチン」の3ワクチンの接種緊急促進交付金というのを1085億円計上をしたのですよね。ですから、国も検討してそういう形で予算を組んでいるので、町でも助成を実施する時期と思いますが、町長の考えはいかがですか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 今ご指摘がありました、前回、ご質問いただいた時の私の答弁、まさに個人的感情ではあるけれども、あまりやりたくない、その時に原澤議員の方から、やるかやらないかは親が決めるんで、支援の制度を作った方がいいというご指摘ございました。

その時も罹患者の数が全国で600人だとか、子宮頸がんの議論と一緒にしたので、子

宮頸がんの方が圧倒的に罹患する人も多いし、将来、子供を持つという意味で幅広くやった方がいいんじゃないかということをお願いいたしまして、子宮頸がんについては、国が始める前に、また実質上、群馬県の市町村としては一番最初に議員の皆さん方のご理解を得てやったところでございます。

子宮頸がんについては、予算上、接種率、中学校1年生と2年生で約200人いらっしゃるんで接種率を50%と予測して、予算を組んでおりましたけれども、実際の接種は子宮頸がんについて、保護者に対してのワクチン接種と子宮ガン検診の重要性等の説明を保健師等が小中学校に出かけてやりましたけれども、その甲斐もありまして、11月末現在で接種率が84.7%ということで、今後もまた伸びると思いますので、9割程度の対象者が接種したということで、お陰様で大変に保護者も安心できる制度だということになっています。

したがいまして、ここの部分は12月補正に実は入れて、年内に間に合うようお願いをしているところでございます。

さて、その時にヒブワクチンについて、ヒブワクチンとは何ぞやということは省略させていただきますけれども、罹患者が少ないということで私は申し上げましたし、幼児に対して、生後2~7ヶ月で接種を開始し、合計4回しなくてはいけないということで、幼児に対して大変な負担ではないかと申し上げましたが、その後、専門家の意見等も聞きまして、小さな子どもについては他のすべき予防接種とのタイミングを作らなければいけないけれども、その4ヶ月、7ヶ月の子どもが接種をしたことによって、本人が、分かりやすくいうと注射嫌いになると、その心配はないのだよということも教えていただきましたし、先程、罹患率は低いけれども、罹患した時のいわゆる死亡率だとか、あるいは後遺症が残る率が非常に高いということも学ばせていただきましたので、できれば、早急にヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種とヒブワクチンの接種を早急に開始したいと思っております。

町で開始したいと言いましても、これは医師会に準備をしていただいたりということがございますけれども、なるべく早急にやりたいなと思っております。

なお、予算上のお話を議会にしないで取り組みたいという部分については、先程ご説明した子宮頸がんワクチンも、日本脳炎ワクチンだとか、他の要因で今回増額している所もありますし、次の機会として3月補正予算をお願いするという議会のご相談時期もあろうと思いますので、予防接種総額の中で言うと、ヒブワクチンを今開始しても、それほどはみ出すということではありませんので、実務的に医師会と相談するとか、幼児の予防接種計画の見直しを保護者、保健師等を含めてやっていくというような取り組みを早急に始めたいと思っているところでございます。

このヒブワクチンについては、前回の原澤議員からのご指摘の時と、私の考えが変わっております。その中の要因として、先程、ご指摘のありました国の補正予算、地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して、都道府県に基金を設置して財政支援を行うと、この額が1085億円であるということがございますけれども、これの実運用の詳細についてはまだ明らかになっておりま

せんので、それがどれだけ使えるかということはありませんけれども、先行している子宮頸がんワクチンのある一部分については、今申し上げた交付金がいつ施行日になるかとか、いつからの分が使えるかというのはいろいろありますけれども、若干なりとも現在、町で独自に計上しております子宮頸がんワクチンの経費等も戻ってくることになると思いますので、その辺も総合的にやる中で予算運用をしていきたいと思っております。

議 長（久保秀雄君） 10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） ヒブワクチンなり、ワクチン、非常に素速く対応をしていただいて有り難いなど、父兄も喜ぶと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長（久保秀雄君） これにて、10番原澤良輝君の質問を終わります。

**通告順序4 4番 前田 善成 1. これからの幼児を含めた教育の方向性について
2. 農村を活用した人口向上や産業化政策について**

議 長（久保秀雄君） 次に、4番前田善成君の質問を許可いたします。

4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4番（前田善成君） 通告に従い、これからの幼児を含めた教育の方向性について、質問をさせていただきます。

国も幼児教育に関して混迷している様子で、新聞紙上で様々な情報が錯綜しています。

みなかみ町も施設の老朽化を含め、小学校との接続を円滑に行えるようにするなど、教育現場の現状や施設運営に対し、様々な問題が表面化しました。その解決に向け、町としても取り組みを始めています。

特に、子育て健康課の創設、新治のこども園に端を発した幼児教育の方向性については、国民の関心が高いと同様に、みなかみ町でも同じように父兄の関心が高く、その動向が注目されています。そこで、これからの特色ある町の方向性について聞かせてもらいます。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 今ご指摘のように幼児教育について、保護者を含め、町の方の注目を非常に集めているということもございますし、にいほる子ども園、そして、わかくり子ども園が発足している、そして、前回の議会でも月夜野地区の幼児教育の施設なり、制度をどうするのかというご質問があったところでございます。

今、相当、高尚なご質問でございますので、幼児教育の基本は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培うことでありまして、幼児が主体的に活動し、幼児期にふさわしい生活が展開

され、明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わい、自分の体を十分に動かし、進んで運動し、健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、心身の調和のとれた発達が達成され、生きる力を身に付けるようにする。」と、これが幼児教育の目的だそうでございます。

このような理念を念頭において、当然のことながら、みなかみ町では特に少子化が進展する中で幼児教育の環境整備が求められていると、この辺については非常に重要な問題だと思っております。

今、国の方で、先程もありましたけれども、「子ども・子育て新システム検討会議」が設置され、幼保一体化の推進、利用者本位の保育制度に向けた抜本的な改革を行うと謳われてはおりますが、実態については側聞するところ、検討の方向について多様に揺らいでまして、今町でこの制度をこう使ってやれば、こういうふうの良い事が出来るのだろうというようなことを検討する段階には至っておりません。

この辺の認識は、前田議員も同じだと思いますけれども、少子化、今申し上げている月夜野地区ということになりますと、平成20年度の出生数が53人、平成21年度で61人ということですから、先程言われました施設の老朽化等の中で、より良い幼児教育を行うためには、そのまま施設整備についても、あるいは制度検討についても、いつまでも延ばして良いというわけではないと思っております。

これは前回の議会において、高橋市郎議員にお答えした認識も、それに基づいてお答えしたところでございます。

さて、そのときにどうするかと、前回の議会では高橋議員に、平成27年度までの財政特例期間中に整備を進めた方が何かと活用できる資金もあるので、それを一つの考え方の基点にするということもあるのではないかと答弁したつもりでございますけれども、今、引きました国の制度設計等において、まだ、不確定ではありますけれども、新しいものを作るときには、そちらの「子ども・子育て新システム」という中で何らかの手当が行えるというような事もありそうでございます。

その辺があるとすれば、必ずしも財政特例期間中でなくても対応可能であるということもあろうかと思えます。何れにしても、少子化がどんどん進む中で、良質な子供を育てる環境を提供して、それを支えていくという考え方からすると、町民の合意というのは非常に重要でございますので、積極的にその合意を図るような方向でやっていきながら、施設整備、それから職員配置、いわゆる今の制度で言う幼稚園と保育園をどういうふうに組み立てていくのか、この辺はやっていかなければいけないと思えます。

幼・保・小の連携の問題というのは、きちんと考えながらやっていく必要があると思えますし、まだ、国が想定する一体化という方向性が、さっきの答弁の繰り返しになりますがきちんと見えておりませんので、例えば、にいほる子ども園だとか、わかくり子ども園等の運営の時の苦勞、あるいはその時にこういう方法であれば解決できるのであろうかということであると、例えばで言うと、今の制度で説明するとすれば、幼稚園と保育園を一带整備する併設型だとかですね、あるいは今言われていますのは、国の方で無認可であっても支援をしていこうという声も出ているようでありますから、その辺の制度が、必ずしも今の制度を前提にしなくてもいいのかということ自体も生じるかもしれません。

そのようなこともございますので、ともかく保護者、地域の方との議論を始めていくということは重要だと思っておりますけれども、必ずしもタイムリミットにこだわるとか、あるいは今の制度だけを前提にして検討を進めるということではなくていいのかなと思っております。

したがって、検討すべき範囲が広がっていくと思いますし、あるいは国が制度設計をきちんと作るというのをその検討の中で折り込んでいかなければならないという事態もあろうかと思っております。少し幅広に検討をしたいと思っておりますのでございます。

議長（久保秀雄君） 教育長牧野堯彦君。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） それでは、今町長がこれからの方向性、それから現在進めている幼児教育に対しての問題点、課題等についてお話がありました。私は教育委員会の立場として、現在は子育て健康課の主たる扱いになっておりますけれども、幼児教育ということについて、少し触れさせていただきたいと思っております。

施設整備については、平成19年2月に「みなかみ町教育施設整備計画」の答申がございましたし、平成21年12月18日には教育施設等検討特別委員会の最終報告の中で「今後の教育施設等の整備のあり方について」という報告がございました。

その中で3地区についての今後のあり方ということで説明されたわけですが、すでに新治地区、それから水上地区では計画に沿って、すでに実施計画が進められているということです。

月夜野地区については、「今後、水上地区と同様、公私立の枠を超えた今後のあり方について、こども園や民営化、幼稚園の統合等の検討をする必要がある。」と、このような報告をされておまして、全町的にはこの計画にしたがって進められていると思っておりますし、教育委員会としても、この方向で進むのだろうというふうに一応考えております。

ただ、先程来、出ております、現在、町内にもありますし、他の地域にも、殆どそうなのですが、幼児教育は幼稚園と保育園で進められています。この2つの機関がやはりいろいろな条件が以前と変わってまいりまして、いろいろな問題を出してきていると、課題があるというふうなことで、例えば、少子化によって子どもの集団活動、あるいは異年齢交流という機会が非常に少なくなっている、どこの幼稚園も人数が少なくなっている。それから、親御さんの就労形態が非常にいろいろと変わってきておまして、それに対応できない施設、幼稚園などは特に延長保育だとか、非常に難しい部分がございますけれども、地域に保育園がなくても、幼稚園が対応してあげないと、預かり保育というのがございますけれども、そういういろいろな形の部分に対応をしていかななくてはならないという状況、さらに保育所は待機児童が増えている部分があると。それから、幼稚園の方は逆に不足しているというふうな非常にアンバランスな中で子育てへの家族の考え方が変わってきておますので、昔と違ってきているということ、これらを含めて考え出されたのが、子ども園ですね。

子ども園は先程、お話がありましたように保育と幼児教育を一体的に行う機能を持っているし、子育て支援を行う機能を備えた施設ということで幼保一体化した一つの例として、

示されたのが子ども園だと。そういう方向に行くと、両方の今指摘されている問題が解決されていくのではないかというふうな想定で進められておりますが、これもまた、実際、進めてみると、いろいろ問題がございます。それにつきましては、先程、町長が申したとおりでございます、方向性はそちらの方向に行って、例えば、文科省と厚労省が一緒になって、そういう事ができるような体制を取るとか、そういうことをしないとやはり難しい部分もまだ延長していくのではないかなというふうなことで、絶対にこれでなくてはならないという方向性ではないけれども、そういうふうな方向を考えていかなくちやならない今状況ではなかるかというふうに教育委員会では考えております。

議長 (久保秀雄君) 4 番前田善成君。

(4 番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 9月の議会において、町長が認定こども園の問題点、特に保護者の就労体系の違いだとか、イベントなんかの幼保の保護者の思い入れの違いの問題がかなり改善されているようなお話がありましたが、父兄の中には親子体操が復活しただけで、せっかく幼稚園に入れたのに保育園よりの園運営をしているというような声もありますが、その辺について、現状をどう考えているか、お聞きします。

議長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長 (岸 良昌君) 一言で申し上げますと、幼稚園から行った保護者の方は、子ども園を見て、保育園よりの教育になってしまったと仰いますし、保育園から行った保護者の方は幼稚園流の教育になってしまったと、双方がそれぞれ新しいものに対してそういう見方をされているということだと思います。

それについて、前回もお答えしましたけれども、やはり新しい子ども園の形というものについて、徐々に慣れてきていただいているのではないかというふうに思います。

一つ例を出しますと、例えば、子供たちの授業の様子を見る参観日的なものを頻度を多く欲しいというのが幼稚園の経験のある親でございますし、保育園はやはり勤めていらっしゃる方が多いということで、それだけ言われても何回も行けないよというようなことがあるようでございます。そこのところはやはり実際に1年、2年一緒にやっていくなかでそれぞれの意識も変わっていただいている問題だと思っております。

一言で言うと、そういうご指摘がありますけれども、いつまでも引きずる問題ではなくて、落ち着いてくる問題だと認識しております。

また、教える方といいますか、これもまた幼稚園教諭、保育士と並列しなければならないというのは、制度上の問題でいろいろと問題有りだと思っておりますけれども、その方々も慣れてきて、運営に支障がない段階まできているというのが私どもの認識でございます。

議長 (久保秀雄君) 4 番前田善成君。

(4 番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 初めてやったことですから、そういう事が生じてくるのはしょうがないのかもしれないですが、ただ、逆にそういう話がずっと一年経ってもなくならないというのは少し問題じゃないかと思うのですね。

それから、例えば、先生の中でも不安視されているのですけれども、同じ職場でこれも

前回、質問があったのですけれども、身分が違くと、職員と委託社員とパートだと。

その身分が違うっていうことは、先生達にとっても不安要素なのですが、それは子供たちを園に出している保護者にとっても身分がまちまちで不安だと。誰に相談していいかわからないとか、本当に責任を持って教育できるのかなんていう声がやはりあるんですね。

まして近隣の行政区の中では私立の幼稚園などから、公立の小学校に上がってくると、指導要録だとか、補足資料の説明が足りなくて、なかなか上手く接続教育ができないというような問題も上がっています。

そういうような保護者が思っている不安な要素、保護者の立場に立って、その不安を取り除くためにどういうことが考えられるか、今の説明の中で町長にお聞きしたいと思いません。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 私立の幼稚園から、公立の小学校に行くと、公立の幼稚園から行ったときに比べて問題だということですが、すみませんがそこは承知しておりませんでした。

本当にそんな事があるのかなというのが、今お聞きしたときの感じです。

いわゆる先生、保育士や幼稚園教諭だとか、身分の差があるということについては前回もご答弁したとおりですし、それについて、責任を持って運営に当たってもらっていると思っております。

保護者の方が、あの先生が何で、この先生が何でというこだわりがあるのかもしれませんが。もし、その差をなくせということであれば、例えば、にいほる子ども園であれば、提言に書いてあるとおり、早急な民営化ということもあろうかと思えますけれども、その事については、前回もその方向だとは認識しているけれども、あそこに書いてあるように3年を区切ってというのは早過ぎるのではないかというのが、前回の答弁の繰り返しになりますけれども、私の認識でございます。

身分の差ということにこだわるのであれば、早急に私立に移せということと同等だと受けとめさせていただきますけれども、そうする必要も、慌ててそうする事もないのかなというのが率直なところでございます。

議 長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 民営化をしてくださいというような話をしたつもりはなかったんですが、逆に職員の方の不安というよりは、保護者の方の不安、特に先生達が一同にミーティングが出来ないというような状況も本当に起こってるみたいなんですね。

だから、子ども達の様子を次の先生にちゃんと伝えられないとか、そういう事を不安視している。その一例として、職員がみんな身分が違うからおかしいんじゃないか、そういうような問題に置き換えているのが本当の実状だと思うんですね。

それについて、やっぱり都市部の方の認定こども園と言われるものは1人の先生が30人ではなく、10人程度で面倒を見るというような方策をとっているところもあります。

特に、町長もご存知だと思うのですけれども、新潟だとか神奈川の方で0～2歳までは保育園、3～6歳までは幼稚園、幼稚園の授業が終わった後は保育園の方に「ただいま。」

って言って帰ってくる、そういうような認定こども園が今かなりの部分で評価されています。この事について、こういうようなやり方をすると、幼稚園だとか、保育園の料金の体系だとかもかなりの部分圧縮できると。特に、神奈川なんかでは、保育園として補助を受けたお金を法人の方に指導料して振り替えているような形で、認定こども園と幼稚園の二つの会計制度をしていない、一つの財布で何とかやっているようなやり方もしていますので、そういうようなものについての考えをお聞かせ下さい。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 今のご指摘、0～3歳と、4～5歳ということだという、これは財源的にこう回すと、こういう利益があるというところまでは検討しておりませんが、実際上、0～3歳までの子供たちに対する保育のあり方と、4・5歳というところで違いがあるというのは実は感じております。

そしてまた、設置基準についても国の基準等よりも町の方が手厚く配置しておりますけれども、例えば、0歳児については3人に対して1人の保育士が国の基準でもあるといったように、それに比べて、今ご指摘があったように5歳になれば1人の保育士さん、教諭に対して30人の園児を面倒見られると。この辺が、子どもの保育に関わる手数の多さというのは、そういう所に出ているのかと思っております。

そうすると、0歳の子と、5歳の子が認定こども園という一つの組織にいるよという言い方が本当に正しいのだろうかとか。今ご指摘のあった0～3歳を保育園として預かって、4～5歳のいわゆる保育園児を朝保護者から保育園が受け取って、幼稚園に登園させると、それは当然、場所も近接して、かなり一体的に造らなければいけないと思いますけれども。それについては今の認定こども園のあり方の問題点を解決する、あるいは新しい取り組み方、新しいと言っても事例があるということで私も承知しておりますけれども、その辺をよく勉強して、新たに子ども園として運営すると、別に先程幼稚園、保育園の併設型の検討も有り得るという認識を言いましたけれども、そういう検討の中で、そういう選考事例なり、優位性、あるいは問題点、十分勉強すべきだと、相当可能性として問題が解決できる手法なのかなというふうには思っています。もう少し、勉強をする必要があろうかと思えます。

議 長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 今の形だと、既存の幼稚園の所に保育園を造るという形で本当に逃げ切ることが出来ますので、幼稚園はやっぱり遊具が必要で、園庭が必ず義務化されています。保育園はそういうことがないので、そういうものを含めた形で幼児教育をする場として、身体を動かすような、そういう施設の考え方もしていただきたいと思えます。

それから、まず幼稚園だとか、保育園だとか、いろいろ議論があるのですが、子どもは将来、この町にとっての財産である。逆に言えば、まず子どもの声を聞いて、現場の声を聞いて、施設を作るべきだと私は考えます。

例えば、財政メリットだとか、就労支援だけでそういう施設を考えるのはやっぱり間違っているのではないかと。ハードの整備のみだったら、事業の優位性だとか、補助金の活

用が大切なものと考えられるのですけれども、主に人を育てるという問題においては子供たちをどうしていききたいか、どのような子供たちに育てていききたいかっていうことが本当の意味でトップの考えに左右されると思います。

この点について、具体的に、抽象的な話はされるのですけれども、具体的に自分はどういうような子供たちを幼児教育で育ててもらって、どういうふうに小学校に接続していききたいかっていうような考えを町長にお聞きしたいと思います。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 先程、最初の答弁の中でお答えしたつもりでしたので、どういう子どもということについては、まさに他の子供たちと接触し、その中で自分で進んで運動するとか、あるいは自分を打ち出していけると、そして、安全な生活に必要な基本的な態度を身につけて、心身の調和の取れた発達を行っていくという、まさに抽象的な、高尚な話ほど、具体的な話は難しいのかなと、先程お答えしたとおりです。

今、何点か仰った点について、答弁させていただきます。

場所の問題についてはどこが良いという事についてはふれておりませんし、特に、にい はる子ども園、わかくり子ども園の話はひとまず今の施設ということでございますので、前田議員のご指摘も月夜野地域についてということだろうと思っておりますので、それで考えますと、幼稚園舎、遊具が必要なので幼稚園に保育園をとというと、あたかも今の幼稚園の場所に保育園を併設するというふうに聞こえますので、そのこの所は幼稚園の設備も、保育園の設備も相当古くなっている、手入れをしてあげなければいけないという状況だと思うので、場所は特定しておりませんが、できれば、新しい所に整備するのが良いのかなという感じは持っております。

そして、子どもの声ということでもあります。確かに、現場の声、子どもの声と、特に施設整備については十分聞く必要があると思っております。

敢えて、踏み込ませていただくと、にい はる子ども園については須川小学校の校舎跡を使っていますので、言ってみれば、小さな子どもに大きな洋服を着せているという印象は拭えませんが、新しいものを整備して、子供たちをその中で育てていくというのが良いのだらうと思っております。

そして、補助金、交付金、あるいは特例的な財政支援制度を活用すると、それを前提に、そういう事も当然、財政運営としては検討する必要があるかと思っておりますけれども、逆にソフトを積み上げて、こういうものが必要だと、したがって、そのハードがどういうものかという事を決めて、その中で補助金なり、交付金なり、特例的な起債なり、活用できるものは活用した方が良いということは当然のことだと思っております。

議 長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 抽象的な子供たちの考えになってしまうというのが、逆に言えば、子どもを挨拶が出来る、そういう子に育てたいとか、そういうことでいいんだと思うんですね。

そういう事が逆に言うと、分かりやすく伝わる、子供たちはおそらく大人が一生懸命子供の事を大切にしてくれていることだけは分かるのだと思うのです。

難しい言葉じゃなくて、やっぱり大好きな町長さんで言われている人は、やっぱりそこで挨拶しようねとか、おばあちゃん大事にしようね、そういうようなフレーズで子供達に接しています。そういうような形で子供たちに接してもらえる町にしてもらいたいし、今町長が仰ってたように、本当に施設をどうするかっていう事を考える前に、子供たちがどうなんだ、そこは入ってくれる子供たちのため、親御さんのためにどうなんだっていう事を本気で考える、それには子供たちの声を聞く、聞くにはやっぱり良いおじさんにならないといけないのだと思うのですね。

そういうことで本当に施設整備、特別委員会の方針にも出てますけれども、住民と十分協議して物事を決める、人間の気持ちを最優先にしていくような町政で、子供たちの将来を決めるような施設については検討して貰いたい、お金がすべて、お金があるからっていうことではなくて、そこに必ず大人の地元の人間達の優しさが入るような、そんなような考えで施設の検討をして貰っていただければ、有り難いと思います。

次に、**農村を活用した人口向上や産業化政策について。**

近年、テレビ番組にもなっていますが、田舎暮らしを体験し、大規模農業を行おうと考える若者が多くなりました。そこで、休耕したり移転したり、農業ができなくなった家を利用し、農村の住宅の利用を向上するなどを考えて、旧農水省時代の経験を活かした、アジアとの関係構築で観光客の増加に結びつけるような事はもちろん、農業の産業化や取引先にする事について、町長の考えを聞かせて下さい。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) また、非常に大きいので非常に答え難いところがございます。

例えば、今一つ出ました空き農家に若者を定住させて、使っていない農地を使って農業経営を行えるようにすると、当然ご存知でいらっしゃるけれども、新たに入ってきた人間が農業を経営しようとするためには農地の借地、あるいは取得について、農業委員会の許可が必要ですし、一定規模の農地を取得しないと農業を始められない、農地を取得できないということについてはご存知のとおりであります。

それ以外にも農業機械を所有しないといけない等々の問題があるので、新規参入というのはなかなか難しいという事だと思いますし、農業用水施設であるとか、排水施設であるとか、歴史的地域の農業生産施設を一緒にやっていかなければいけないということで、地元集落との理解と協力がなければ、なかなか算入し難いということがございますので、この辺をやっていくには、全国的に見ると、そういう事で成功している地域もありますけれども、町内のこの所であればそういう条件になっていて、もちろん空き農家だとか、空き農地というのは多々あると思いますけれども、その周辺の理解、あるいは周辺がそういう人を受け入れようというような話については、まだ進んでいないのかなというふうに思っています。

そして、もう1点、アジアでの経験等を通じてということでございますけれども、確かに農村を活性化するとき、特にインバウンドでアジアのお客さんを想定して、みなかみ町の恵まれた農村景観をとることになると、思いつかないというか、相当難しいという感じがしています。東南アジアということにしましても、富裕層は相当いらっしゃいます

ので、今までのインバウンドの中でいろいろ議員、議論をしてきましたように、中国ということで、中国がどんどん増えるとしてもターゲットを絞る必要があると申し上げたとおりであります。

例えば、タイの富裕層を期待するという事であれば、どういう所を売りにして、何を売り出していくのかという事を特定して、特化した企画を作らなければいかんという一般的な観光の答えになってしまいます。

農村景観を利用して、東南アジアの、日本まで来れるというと富裕層と言わざるを得ませんが、というのはなかなか難しいのかなど。特に東南アジアの富裕層というのは、農業に対して、農業は仕事がない人がやるものだと、農家というのは他に仕事を持っていない人が農家だと、これは明確にそう思っていますので、東南アジアの金持ちで農村に行ってみたくて、わざわざ日本までお金を掛けて、しかも農村を見てみたいというのは非常に少ないと思います。適切な答弁になっていないかもしれませんが。

議長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4番（前田善成君） 富裕層をこちらに運んでこようという事ではなくて、こちらにこちらの品物を売ろうという気持ちがあったのですが、ちょっと質問の仕方がまずかったみたいなんですすみません、その辺の所は改めて気を付けます。

逆に、例えばですけど、農村に来てもらって、すぐに農家を始めるっていうのは難しいと思うんですね。そこで、Iターン、Uターン、それは1996年に内閣官房広報室でアンケートを取ったら、大都市の26%ぐらいの若者が農村に帰ってきたい、農村で暮らしたい、そういう統計が出たわけです。

それでIターンとか、Uターンをやしましょう、推進します、そういう形になったのですが、これをもう少し小さな形というか、農家を始める前に来てもらって体験学習をする、子供たちに体験学習をするように、大人達にも農家の体験だとか、観光の体験、ラフティングだとか、そういうものの体験をしてもらって、その体験をするための人たちが滞在できる、体験型の滞在住宅、例えば、産業体験住宅みたいなものを用意して、空き家をそういう形で活用し、そのデータ化とその物自体の整備を行っていけば、アジアの方の市場も高級品の消費から、だんだん中間層の消費、そういうようなものの占める市場になってくると思います。

そこでそこの人たちに、みなかみ町の農産物の良さ、そういうものを見ていただいて買っていただくような形にしていければ、そういう住宅の活用も出来ると思いますので、その点について、もう一度、お聞きします。

議長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町長（岸良昌君） 今、日本の若者を中心として農業に新規参入したいと思っている人間が、まず実際に滞在をして始めてみる、あるいは経験してみる、体験というレベルということです。

先程の話と同じになりますけれども、それぞれ空き家は町内のあちこちにありますが、空いている農地もあるわけですが、それはまさに滞在型の農業とは言いながら、地

域の人が指導をしたり、地域との連携というのが必要ですから、やはり何々集落の何とか地域でそういう事を考えていると。例えばで言いますと、小川の方でこれは小中学生ですけども、体験農業に来てもらっているというような事があって、そういう場所との連携が出来ている所もございますけれども、そういう地域のニーズと、そういうのが出たときにどこかと結びつけるというような事が必要だと思うのです。

端的に言うと、滞在型住宅をどこかに造ると言いますが、集落としての全体の理解が必要だと思っています。

それを町としてどうするのだと、今のところ、まだスタートしておりませんが、議会の皆さんと相談をしながら、そういう支援、あるいはそういう企画を立てたらどうだという事が多くあれば、それは町としても取り組んでいきたいと思っています。

それから、東南アジアに高級野菜を売ることに、持っていくこと、失礼、多分果物になるかと思いますが、ということはあると思いますが、これはなかなか規模を拡大することは難しいと思っていますし、一定の富裕層と言いながら、そこをターゲットに全国のいわゆるブランド品、福岡のイチゴであるとか、どこどこの何々であるとか、相当程度行っていますので、特定な層だけを相手にするという意味ではなかなか厳しいものがあるのかなと思っています。

もう一点、先程の中で、少し水準の落ちた形で日本の農産物は安心安全という格好で、途上国と言っているのですかね、今言ったような各種の国に少しレベルを下げた段階で売ると、もうちょっと、いわゆる本当の富裕層でなくて、もう少しその次の層を狙うということになるとは思いますけれども、同じ品物で競合すれば、完全に現地生産の方が圧倒的に安いわけですから、その中間的なニーズというのは本当にあるのだろうかというのは、率直に言って疑問を感じるところであります。

議長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4番 (前田善成君) 内閣府の方でも、やっぱりアジアの方の市場というのは急激に3千ドルくらいの所得がある、そういう中間層の者が飛躍的に、日本の人口くらいにすぐなってしまうだろうというような統計を出しています。これは5年以内ぐらいにそういう形になる。

確かに今、中国が注目を浴びているのですが、一人っ子政策で経済的には下がってしまう。ベトナムやカンボジアみたいなところは20歳以下の人口が42%、ここに追いつかれて、追い越されていく、もうこの10年以内に必ず追いつかれて追い越されていくだろうというのが大方の見方です。

その時にお願いしますって手を出しても、みなかみ町は相手にされないのですね。

その前に、逆に言えば、農業的な技術交流とか、そういうことを可能にしておけば、それは間違いなく新しい交流だけじゃなくて、商売として日本人を信用する、みなかみ町の人間を信用するっていう形に発展していくと思いますので、それも含めて今のお話をさせていただきました。

現実にもこういうような似たような政策を取っているのが、島根県にある海士町ですね。これは2千人ぐらいの町なんですけれども、本当に島の2千人で、今250人ぐらいの人

間が来ています。外国人もかなりの部分来ていて、この町がちょっと面白いのは250人のうちの200ぐらいが、一橋大学を出た人だとか、東大を出た人間なんです。あとはアメリカと、ヨーロッパの方の一流大学を出た方が、この町に移住をしています。

これは、この町自体が取り組んでいるやり方なのですけれども、自分たちで地元の間では分からないような、そういう良いもの、それを余所の人に発見してもらうような取り組みをしています。それが商品開発研究生という制度なのですね。

この商品開発研究生っていうのは1年間、その町に来てもらい、いろんな物を見てもらって、いろんな職業だとか商品を開発してもらってます。

現実には海士町でサザエカレー、岩ガキ、元々岩ガキの名産地だったんですけれども、余所に売るとかは考えてなかったんです。

それと海士牛、これで2億3千万円ぐらいの新規に事業を立ち上げてます。これは3年ぐらい前から始めてる事業なんですけど、こういうような大学生との交流、特に中学生を東京の難関大学に修学させ、難関大学の学生を長期的に受け入れて、大学の移動教室を行い、その町で講義を行っている、そういうようなことから有名企業から、今さっき言ったように田舎に移りたいっていう人のニーズがあるので、その田舎に移るといふ場所の一つとして選んでもらう基準になっているという事があります。

こういうような町の取り組みについて、町長はどういうふうにお考えになるかお聞かせ下さい。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 一言で言えば、それは非常に良い取り組みだと、こういう事になりますけれども、いろいろな条件が整って、あるいは過去のいろいろな活動の積み上げがあって、今の結果になっているのだらうと思います。

そういうことで言うと、今お話がありましたように、違う目で見てみると、地元にある物が新しく見えてくるといったようなことについては、ちょっと切り口が違いますけれども、今回のデスティネーションキャンペーンの時に、先程も二度、三度申し上げましたように、地域にどういう材料があるのか、素材があるのだらうかと、これは改めて意識的に見ることによって出来上がっていく、その活動というのは町づくりの骨格になるのだらうと、最初に申し上げたとおりです。

例えばで言いますと、カレーつながりで言いますと、ダムカレーであるとかですね、それから、商工会の若手の婦人部が新たな商品開発をするとか、そういう形での活動にはつながっているのだらうと思います。

そしてまた、余所からの目という事で学生が大量に入ってきて滞在し、新たな目で見て、活動することによって、地域も元気になるし、新しいものが見つかるのだらうということについてはそのとおりだと思いますけれども、一朝一夕に200人ベースで、多数でということにはならないと思います。

みなかみ町もそういう意味で言うと、ご存知のとおり、東京芸術大学との連携で数名来ていただいて、町の人と一緒にワークショップをやるとか、そういう動きもないわけではございませんし、前は店舗について1週間ほど見てもらってと言うか、勝手に見てです

ね、提言をしていくという大学生の活動についても受け入れたところです。

そういうものを核にして、それを広げていくという事になれば、今申し上げたような状況までつながっていくのかなという事もありますけれども、大々的にこういう仕掛けで、このレベルから始めようという形で動いてもなかなか上手く行かないのかなというのが率直な感想でございます。

議 長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) この海士町っていうのは、実はすごくうちの町と似ている状態で、ちょうど今から7年前に町長、3役の給料を半額にして、職員の給料も16%切って、そこで出たお金を全部、人材っていうものに投資するという形を始めたんですね。

逆に今、新しい取り組みとして面白いのは、今うちの方でも問題になっているのですが、高校の統廃合、これを逆手に取りまして、新しい産業は教育だということで考えて、地元の高校の統廃合を利用して、幼小中高の連携教育・一元化を始めました。

町外学生を留学させる、留学させて、逆に言えば、専門的な海の物だとか、自然体験だとかいうものを専門にやる高校と、それと難関大学、今言った一橋だとか、東大だとかそういうものを専門に受ける進学コースの高校を作りました。

この難関大学を突破できる学力を付けるために、島の中に逆に言うと少数精鋭で塾を設けて、文字通り本当に教育で人口増加をさせているのです。これが逆に地域を愛する子供になっていくという循環システムにつながってます。だから、その高校から難関大学に行く、そうするとまた地域に戻ってくる、地域にまた産業を興していく、ここでは去年85人の雇用を促進するような産業を2人の学生が作っているんですね。

そういうような形、特にみなかみ町に似ている、財政難から給料カットして、高校もなくなっていくような、そういうような状況がすごく似てて、ここはたまたま孤島ですけど、うちの町は観光・農業、本当に自然環境、世界、日本だけじゃなくて世界に誇れるような資源をいっぱい持ってる町だと思うのです。

それを上手く活用して、そういう教育、本当に教育ですよ、その教育でどうしたい、こうしたいっていう目標を持って、人を育てていけば、必ず35人卒業生が居るうちの20人が町に戻ってくる、町の戻ってくるわけですから、2千人の町に戻ってくるような、そういう教育になるわけです。

そういうような教育をこの町に合った形で仕掛けていって、この町が余所から人が入ってくる、自分たちで育てた子供たちが間違いなくこの町に戻ってくれるような、そういうような仕掛けを考えてもらいたいと思います。その点について、どうでしょうか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 今の海士町でしたでしょうか、循環がプラス方向に回り始めると、それが拡大していくということだろうと思います。

ともかく何もしなければ、そういう方向には行かないというご指摘もそのとおりだと思います。自然も豊かですし、資源もたくさんあるというのはみなかみ町の特徴ですけども、周辺と切り離されていない、連続しているというのが売るときに、たとえばの例で言

うと、みなかみ町でなくて、川場でいいじゃないかと、片品とどこが違うのだとか、まあ難しい問題も逆にあるのだらうと思います。

また、教育の中で特に積極的に難関大学を狙うというものを、町政がどれだけ絡んだか知りませんが、その事を町政として求めていくというのは、ちょっと町政としては違うのかなと思っておりますし、もちろん各保護者、小・中・高校生の親というのはそういう意識も多分にあるのだらうと思います。それについては民間の塾なり、民間の活動がありますので、それを町づくりの核に据えるということについては、はっきり言って、それはないのだらうと思います。

海士町の特殊事例で、それが活用できることがあるのかどうか、もう少し詳細に聞かないと判断できないというのが率直なところでございます。

議 長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 海士町は、おそらく今テレビでもかなり取り上げられて、本当に株式会社という形で町をやっています。

だから、町長が本当に社長って呼ばれているのですね。逆に言えば、これ、今の教育についても、学生達の宿舎を町が建ててます。塾の先生から、塾も全部町がやっています。

それで人口増加、逆にこの海士町に視察の人が来てくれるので、その視察を受け入れるホテルをまた町の方で造っています。本当にそういう意味では、皆さんが注目してくれるという事をやっている、それに対しての評価だと思うのですね。

だから、この教育がいいとか、悪いとかっていう事ではなくて、みなかみ町がオンリーワンの町になって欲しいというような希望を込めて、こういう質問をさせていただきました。

以上で一般質問を終わりにさせていただきたいと思います。

議 長（久保秀雄君） これにて、4番前田善成君の質問を終わります。

議 長（久保秀雄君） 以上で本日の議事日程第1号に付された案件はすべて終了いたしました。

休会の件

議 長（久保秀雄君） お諮りいたします。

明12月10日から、12月15日までの6日間は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、明12月10日から15日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

散 会

議 長（久保秀雄君） 最終日12月16日は午前9時より、本会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 14時32分 散会 ）